

第4章 生物多様性の保全に向けた施策

本戦略では、基本理念の実現に向けて総合的に施策を推進するため、次のように体系を整理して取組を進めていくこととします。

3つの基本方針ごとに、取組の柱となる施策別取組方針を定め、各方針に沿って、本市で実施している様々な関連施策を体系的に整理し、推進していきます。また、各方針に即したリーディング・プロジェクトを設定し、取組を牽引していきます。加えて、生態系エリアごとの特徴を踏まえた取組の方向性を定めます。

<施策別取組方針>

基本方針を踏まえ、具体的な取組につなげていくための方向性を示す柱となる施策別取組方針を定めます。

<基本施策>

施策別取組方針に即して、関連施策を体系的に整理し、基本施策を示します。

<リーディング・プロジェクト>

戦略の推進にあたって、重要な取組を施策別取組方針に即してリーディング・プロジェクトとして設定します。

<生態系エリアごとの取組の方向性>

生態系エリアごとの特性を踏まえた取組の方向性を示します。

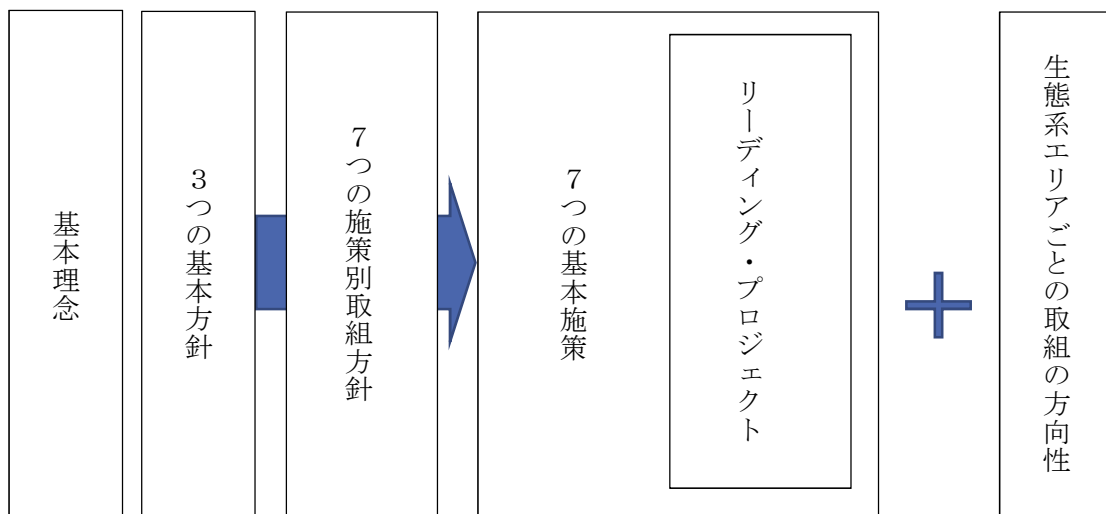


図 4-1 施策体系のイメージ

生物多様性の保全に向けた施策体系については、次のとおりです。



図 4-2 戦略の施策体系

【基本施策及びリーディング・プロジェクト】

基本施策（１）生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進

リーディング・プロジェクト 環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト
 ①地域の魅力を発見する ②生物多様性について理解を深める ③生物多様性に配慮して活動する

基本施策（２）生物多様性の保全に関わる環境教育や人材育成の推進

リーディング・プロジェクト 人材を育てて人と生き物をつなげるプロジェクト
 ④子どもたちが自然とふれあい学ぶ ⑤生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

▶【戦略的に取り組む視点】 生物多様性への配慮意識の更なる浸透

基本施策（３）生き物の生息・生育の拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全

リーディング・プロジェクト 生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト
 ⑥拠点となる樹林や農地を保全する ⑦良好な水環境を保全する

基本施策（４）生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり

リーディング・プロジェクト 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト
 ⑧河川を活用して拠点をつなげる ⑨広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

基本施策（５）まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成

リーディング・プロジェクト まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト
 ⑩生き物に配慮した公園づくり ⑪生き物に配慮した緑化地づくり

▶【戦略的に取り組む視点】 生態系エリアや流域の特徴を踏まえたエコロジカルネットワークの形成

基本施策（６）生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進

リーディング・プロジェクト 調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト
 ⑫市域の生き物について調べる ⑬生物多様性の新たな知見をつくる

基本施策（７）生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進

リーディング・プロジェクト 地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト
 ⑭生き物情報を“見える化”する ⑮情報を活用してネットワークを構築する

▶【戦略的に取り組む視点】 地域資源を活用するなど情報発信の充実

生態系エリアごとの特性を踏まえた取組の方向性を示します。
【生態系エリアごとの取組の方向性】

1 施策別取組方針

基本方針を踏まえ、具体的な取組につなげていくための方向性を示す柱となる施策別取組方針は次のとおりです。施策別取組方針に即して、基本施策及びリーディング・プロジェクトを設定します。

(1) 基本方針Ⅰ “人と生き物をつなげる” の施策別取組方針

- 「広める」：人と生き物との関わり方への理解や環境配慮意識を広める
- 「育む」：生物多様性の保全に取り組む人材を育む

これまで、前戦略に基づき、「地域の魅力を発見する取組」、「生物多様性について理解を深める取組」、「生物多様性に配慮して活動する取組」、「子どもたちが自然とふれあい学ぶ取組」、「生物多様性の保全について取り組む人材を育成する取組」を実施してきました。生き物や自然への関心は高まってきている実感がある一方で、生物多様性への理解とのつながりが弱いことが示唆されていることから、基本的な方向は変えずに取組を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う生活様式の変化を踏まえた対応も重要です。

こうしたことから、多くの人々が、身近な自然や生き物、文化等と触れ、それらへの関心や配慮意識を高めるとともに、実際に取り組むことで生物多様性への理解や配慮意識を「広める」取組、子どもたちの自然や生き物への探求心や生物多様性保全の観点に立った活動などを実践する人材を「育む」取組を進めていきます。

(2) 基本方針Ⅱ “生き物をつなげる” の施策別取組方針

- 「守る」：生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る
- 「つなぐ」：生き物の生息・生育環境をつなぐ
- 「創る」：まちなかに生き物の生息・生育の拠点を創る

「樹林や農地を保全する取組」、「良好な水環境を保全する取組」、「河川の活用や広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる取組」、「生き物に配慮した公園や緑化地づくり」などを実施してきました。生き物の生息・生育拠点の保全やエコロジカルネットワークは形成してきていますが、「緑の基本計画」にもあるように、まとまりのある緑において生息・生育拠点として緑の質を高めていくとともに、緑と水のネットワークを拡充するため、基本的な方向は変えずに取組を進める必要があります。

こうしたことから、生き物の生息・生育拠点となる樹林地等や多面的な機能を有する農地を守るとともに、水環境も「守る」取組、生息・生育拠点の中継点の保全・創出にもつながる「多自然川づくり」の視点を取り入れた河川整備など、生き物の生息・生育環境を「つなぐ」取組、生き物に配慮した公園等の整備や民有地における緑化等、まちなかに生き物の生息・生育拠点を「創る」取組を進めていきます。

(3) 基本方針Ⅲ “情報をつなげる” の施策別取組方針

- 「集める」：生物多様性に関する様々な情報を集める
- 「伝える」：生物多様性に関する様々な情報をわかりやすく伝える

「生き物について調べる取組」、「新たな知見をつくる取組」、「生き物情報を“見える化”する取組」、「情報を活用してネットワークをつくる取組」を実施してきました。様々な情報を蓄積し発信してきましたが、引き続き情報を集めるとともに、わかりやすく効果的に発信するため、基本的な方向は変えずに取組を進める必要があります。また、ICT（情報通信技術）の活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応していくことも重要です。

こうしたことから、自然環境や生き物情報とともに、生物多様性と関連のある気候変動・地域環境の情報など様々な情報を「集める」取組、集めた情報の効果的な発信や多様な主体による取組につなげるためにわかりやすく情報発信する等「伝える」取組を進めていきます。

2 基本施策等について

施策別取組方針に即して、関連施策を体系的に整理して、基本施策を示すとともに、戦略の推進にあたって重要な取組をリーディング・プロジェクトとして設定します。

基本施策（1）生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進

リーディング・プロジェクト 環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト

- ①地域の魅力を発見する
- ②生物多様性について理解を深める
- ③生物多様性に配慮して活動する

基本施策（2）生物多様性の保全に関わる環境教育や人材育成の推進

リーディング・プロジェクト 人材を育てて人と生き物をつなげるプロジェクト

- ④子どもたちが自然とふれあい学ぶ
- ⑤生物多様性の保全に取り組む人材を育成する

基本施策（3）生き物の生息・生育の拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全

リーディング・プロジェクト 生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト

- ⑥拠点となる樹林地や農地を保全する
- ⑦良好な水環境を保全する

基本施策（4）生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり

リーディング・プロジェクト 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト

- ⑧河川を活用して拠点をつなげる
- ⑨広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる

基本施策（5）まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成

リーディング・プロジェクト まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト

- ⑩生き物に配慮した公園づくり
- ⑪生き物に配慮した緑化地づくり

基本施策（6）生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進

リーディング・プロジェクト 調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト

- ⑫市域の生き物について調べる
- ⑬生物多様性の新たな知見をつくる

基本施策（7）生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進

リーディング・プロジェクト 地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

- ⑭生き物情報を“見える化”する
- ⑮情報を活用してネットワークを構築する

図 4-3 基本施策及びリーディング・プロジェクト

(1) 基本施策

施策別取組方針に即した7つの基本施策を示します。

生物多様性の保全の取組は、SDGsの推進の基盤となることから、ここでは7つの基本施策とSDGsの17のゴールとの関連性を示します。主に関連するゴールは6、11、12、15、17ですが、基本施策との関連においては幅広く捉えています。



基本施策

“生物多様性への配慮意識の普及と環境配慮型ライフスタイルの促進”

施策別取組方針
「広める」

生物多様性は、私たちに多くの自然の恵みを与え、生活を支えているものです。それを保全し、将来の世代に引き継ぐため、生物多様性への関心を深め、配慮意識を浸透させていくことが重要です。

生物多様性への関心を深めるには、生物多様性から得られる自然の恵みにふれることが重要であることから、身近な自然や生き物、食べ物や文化等を発見・体験できるような取組を進めています。また、緑地保全・緑化の取組、地球温暖化対策や動物愛護の取組など、生物多様性と関連する様々な機会を捉えて、普及啓発・広報の取組を進めています。

外来種については、それらが引き起こす問題や、影響をこれ以上拡大しないための国による予防三原則など、認識を高める普及啓発の取組を進めています。なお、対応が必要な外来種が確認された場合には、国や県、関連部署と連携しながら、適切な取組を行っていきます。

また、家庭や職場など身近で取り組める生物多様性への配慮事例の紹介や既存の助成制度や表彰制度などにより生物多様性に関する取組等を認定する等により、実践につなげていきます。

このような取組により、人と生き物との関わりについて理解を促し、生物多様性への配慮意識を浸透させていきます。



自然観察会



多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎



基本施策

“生物多様性の保全に関わる環境教育や人材育成の促進”

施策別取組方針
「育む」

私たちの暮らしが市域内外の自然の恵みに支えられているなど、生物多様性の重要性を認識し、さらに行動へと結びつけていくことが重要です。

特に、次世代を担う子どもたちの環境への配慮意識を醸成する上では、小学校等での環境教育・環境学習を推進していくことが重要です。子どもたちにとっては、遊びを通じて学ぶ手法が有効であり、児童・生徒が楽しみながら学び、自然環境や環境問題等への関心を育めるような教材や出前授業等の充実を図ります。また、子どもの頃から地域の自然や生き物、文化等を知り、体感することで、生物多様性への興味や関心につながるきっかけとなることから、自然や生き物等に関する環境教育・学習の取組を進めていきます。

生物多様性の保全に向けては、様々な取組を通じて、環境保全の活動や取組が実践されていますが、継続的に実践されるには、積極的に活動に取り組む人材の育成が重要です。緑地保全や緑化推進、農の担い手、地域の自然や生き物を伝える人材等、生物多様性の保全に積極的に取り組む人材の育成を進めていきます。



出前授業の様子



観察教材の例
(みんなで生きものしらべ KAWASAKI)



基本施策

“生き物の生息・生育拠点となる樹林地、農地、水辺地等の保全”

施策別取組方針
「守る」

本市においては、多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、海が市域の骨格を形成し、重要な自然的環境資源となっています。多摩丘陵には、丘陵地や台地の畑、果樹園、谷戸の樹林などまとまりのある緑が、多摩川崖線には崖線上に樹林地が残り、多摩川に沿って広がる低地には、農地の分布が多く見られるとともに、多摩川をはじめとする河川や水路等が市内全域に分布し、それらが生物多様性を育む重要な役割を担っています。また、樹林地、農地、水辺地等は、雨水を貯留する機能を有しており、雨水の流出を抑制し、浸水被害の軽減に寄与することから、防災・減災の機能も有しています。

こうした生き物の生息・生育環境を守る取組として、風致や景観に優れ、動植物の生息・生育地として保全する必要がある樹林地について「特別緑地保全地区」の指定に向けた取組を進めるほか、緑の保全地域の指定や緑地保全協定の締結拡大などにより、樹林地の保全の取組を進めていきます。このような制度により保全された樹林地の維持・再生にあたって策定される「保全管理計画」においては、地区の植生等に応じた生物多様性に配慮した計画策定を進めていきます。さらに、環境、防災、教育及び文化等の多面的な機能を有する都市農地の維持・保全を進めていきます。

また、良好な水環境の保全に向け、水環境の構成要素である水質、水量、水生生物、水辺地の要素を総合的に捉えた取組を進めていきます。また、市民の水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への配慮意識の向上を図ります。



緑地保全活動の様子



水辺に親しむ取組の様子



基本施策

“生き物の生息・生育環境をつなぐ緑と水のネットワークづくり”

施策別取組方針
「つなぐ」

生き物の生息・生育の拠点となる樹林地等を保全していくとともに、生き物の生息・生育拠点をつなぐ取組が重要です。このためには、河川流域に着目しながら、市街地にある小さな緑や街路樹、河川・水辺地などの整備・保全などによって、緑と水のネットワークを形成していくことが重要です。

河川については、その改修の機会を捉え、水を楽しめる親水空間及び多様な生態系を育む水辺空間の整備や、良好な自然環境の残る河川については、治水安全度を考慮しながら可能な限りその状態を維持していきます。また、水環境に対する関心を高めるための取組を、市民等と共に実施し、市民参加を促進していきます。

また、生き物は市域にとどまらず周辺の自然環境を利用することから、多摩丘陵や河川流域、海域でのつながりに着目し、国や県、近隣他都市等との連携した取組等により、広域的な緑と水のネットワークづくりに向けた取組を進めていきます。



環境に配慮した河川環境整備の例
(平瀬川)



近隣他都市と連携した取組の例
(多摩・三浦丘陵ネットワークでの取組)



基本施策

“まちなかの生き物の生息・生育の拠点の創出、育成”

施策別取組方針
「創る」

都市化が進んだ本市において、エコロジカルネットワークを形成していくためには、多摩丘陵や多摩川崖線に残る樹林地等を守っていくとともに、生き物の生息・生育拠点の少ない市街地での生息・生育環境を整えていくことが重要です。

まとまった広さのある公園において生き物の生息空間となり得る緑地の保全と創出、市民生活に身近にある公園等においても草地、池等の維持・創出に取り組みます。また、人工の建築物の多い都市部や臨海部においては、公共施設や民有地等における屋上、壁面等での緑化の取組や、住宅や街角の小スペースなどを利用した花壇づくり、公共用地等のビオトープ整備の推進など、まちなかに生き物の生息・生育拠点を創出・育成する取組を進めていきます。



生田緑地初山地区



梶ヶ谷第一公園



基本施策

“生物多様性に関する様々な情報の収集と調査、研究の推進”

施策別取組方針
「集める」

生物多様性に関する情報には、地域の自然環境や生き物の情報のほかに、地球温暖化や気候変動に関する情報、大気・水等の地域環境や資源循環に関する情報など様々な情報があることから、適切に集めるとともに、整理することが重要です。

市域の自然環境に関する情報や生き物の情報、大気・水等の地域環境や資源循環の情報等について、引き続き収集し、整理していきます。生き物の情報については、希少種など取り扱いには注意が必要なものもありますが、その情報を集めて蓄積していきます。身近な生き物情報を募集し、伝えるツールである「かわさき生き物マップ」の運用などにより、市民が生き物にふれあう機会をつくとともに、市民から情報を集めるような取組を進めていきます。また、生き物の息息・生育環境や自然環境への影響なども課題となっている地球温暖化や気候変動に関しては、例えば気温分布など生活とも関係のある情報もあることから、情報を集めるとともに発信していきます。

その他、教育機関による樹林地等をフィールドとした調査・研究や、教育機関や民間事業者と連携し、市のフィールド等を活用した共同研究を進めていきます。



河川での生き物調査



樹林地等をフィールドとした大学との研究



基本施策

“生物多様性に関する様々な情報の利活用の推進”

施策別取組方針
「伝える」

生物多様性の保全に関する様々な情報については、幅広い分野に渡る様々な情報が関わっており、その情報を集めるだけでなく、利活用できるよう伝える取組が重要です。

身近な生き物情報を募集し、電子地図を活用し情報を伝えるツールである「かわさき生き物マップ」を運用し、わかりやすく発信していきます。

市内には、自然環境や生き物情報に関連する普及啓発、環境教育環境学習施設のほか、地域環境や資源循環に関する施設、動物愛護や国際的な種の保存に取り組む施設など、様々な生物多様性の情報の拠点となる施設があることから、こうした施設を活用し、情報を効果的に発信していきます。

外来生物については、その状況の把握に努め、生物多様性の保全とともに、市民の安全・安心のため、情報発信等の取組を進めていきます。

また、地域活動の中でそのような情報が利活用できるよう、多様な主体間の情報交流の促進に取り組みます。



生き物情報発信の例
(かわさき生き物マップ)



情報交流の例
(二ヶ領せせらぎ館での情報交流会)

【コラム】生き物と里地・里山

環境省ホームページでは、里地・里山の生態系を次のように説明しています。

里地・里山の生態系は、森林や水田、ため池といった様々な環境が入り交じった複雑な環境で、農業・林業など、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されています。そのため、里地里山は我が国の多様な生物相を支える重要な役割を果たしているとともに、人間の生活・生産活動の場としても重要です。

しかし昭和30年以降、生活や農林業の近代化に伴い二次林や農地の手入れ・利用がなされなくなり、地域特有の多様な生物の生息・生育環境の質が低下しつつあります。

(環境省生物多様性センターホームページより)

本市にも里地・里山は残されており、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に、多摩区の生田緑地と麻生区の黒川が選定されています。そのほかにも市の北部を中心に里地・里山が残されています。良好な里山環境を目指して、本市では、公益財団法人川崎市公園緑地協会への運営支援を通じて里山の保全を担う市民ボランティアの育成を行っているほか、既に、継続して活動に尽力いただいている方々の支援を行っています。また、民間企業や教育機関等との協働による保全や再生に向けた取組なども進めています。

公益財団法人川崎市公園緑地協会では里山の保全を実践するための講座や実技研修等を行っています。自然の中でのボランティア活動はとてもしフレッシュできるという声もあります。あなたも里山を守る活動に参加してみませんか。



保全活動の様子

【コラム】市内で確認された希少な生き物

都市化が進む本市においても、希少な生き物の生息・生育が確認されています。ここでは、その一部の種を紹介します。

[市内で確認された希少種の例]



キンラン



ホトケドジョウ



タマノカンアオイ



オオタカ

ここでの「希少種」とは、環境省レッドリストあるいは神奈川県レッドデータブックに記載されている種を言います

(2) リーディング・プロジェクト等について

戦略の推進にあたって重要な取組については、施策別取組方針に即したリーディング・プロジェクトにより進めていきます。また、本市における生物多様性の保全の取組において、特に重要と考えられる視点について、戦略的に取り組む視点として設定します。この視点を持った取組を、リーディング・プロジェクトに盛り込んでいます。

【基本方針 I 人と生き物をつなげる】

【戦略的に取り組む視点】基本方針 I における戦略的に取り組む視点は、次のとおりです。

・ 生物多様性への配慮意識の更なる浸透

○市民や事業者にとって生物多様性が身近なものであることを知ってもらえるような普及啓発等、生物多様性への配慮意識の浸透を図る

生物多様性が身近なものであり、生物多様性との関わりを日常の暮らしの中で捉えてもらえるような普及啓発が必要です。例えば、環境省の「MY行動宣言」では、「たべよう」「ふれよう」「つたえよう」「まもろう」「えらぼう」の5つの行動を示しており、こういった身近な取組に本市の特徴を盛り込んで普及啓発する取組や、市内の自然環境にふれることでも生物多様性を身近に感じられることから、ウォーキングマップなどに、地域で見ることが出来る自然や生き物を掲載する取組が重要です。

Webサイトでできる
村行動宣言

MY行動宣言 生物多様性を守るために、私たちにできる5つのアクション!

- Act 1 地元でとれたものを食べ、旬のものを**味わいます**。
- Act 2 自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然生きものに**ふれます**。
- Act 3 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで**伝えます**。
- Act 4 生き物や自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に**参加します**。
- Act 5 エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで**買います**。

川崎市
KAWASAKI CITY

身近な取組の普及啓発イメージ



ウォーキングマップの例
(緑(みどり)と農(みのり)の里めぐり)

ア 施策別取組方針「広める」

【リーディング・プロジェクト】環境配慮意識を広めて人と生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への関心を広める →プロジェクト① ・生物多様性への配慮意識を広める →プロジェクト② ・市民活動等での生物多様性に配慮した活動を広める →プロジェクト③

地域の魅力を発見する（プロジェクト①）	
<ul style="list-style-type: none"> ・生態系エリアや地域の特徴に応じた身近な自然や生き物、文化等を再発見する機会づくりを行い、本市の生物多様性について考えるきっかけをつくります 	<p>点検する項目</p> <p>自然観察会等の実施状況 【現状（R1）】自然観察会等の実施（119回）</p>

具体的取組	取組の概要・方向性等
自然観察会や環境調査等の実施により市民が地域の自然・生き物と親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地や公園等での自然観察会、生き物観察会等の実施 ・自然観察会や生き物観察会などの機会を捉えて、生物多様性への配慮意識の浸透を図る ・地域の環境、人と生き物との関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施
みなとにふれ合うイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・東扇島東公園の人工海浜等を活用した市民参加のイベントの実施 ・地域の環境、人と生き物との関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施
農に関するイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園等での、農業体験、収穫体験の実施 ・農と生態系の関わり等の観点を盛り込んだ取組の実施



体験の様子（柿収穫体験）

生物多様性について理解を深める（プロジェクト②）	
・生物多様性との関連のある様々な機会を通じて、持続可能な社会に向けて身の回りの環境・自然への関心と配慮の意識を高めます	点検する項目 生物多様性に関する普及啓発の実施状況 【現状（R1）】アゼリア広報コーナーなどで展示による普及啓発等を実施
具体的取組	取組の概要・方向性等
普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性のわかりやすい紹介や身近で取り組める事例の紹介など、普及啓発の実施 ・市内の公園等を紹介する冊子等に生き物情報を追加するなど、既存事業と連携した普及啓発 ・緑化フェアの機会を捉えた普及啓発の実施 ・ウェブサイトを活用した情報発信など、普及啓発の実施 ・外来種への認識を高めるための普及啓発の実施
環境イベント等における地球温暖化対策に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に向けた普及啓発 ・脱炭素社会に向けた普及啓発 ・生物多様性への影響を盛り込んだ普及啓発の推進
動物の愛護と管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・人と動物の共生をめざしたペット等の終生飼養の呼びかけ等の実施 ・生態系への影響等を含めた啓発の実施
動物公園を活用した環境教育に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・動物たちとの距離を身近に感じられるふれあいプログラムの実施 ・都市に残る身近な自然の中で、緑の保全の重要性や加瀬山の歴史を学ぶ体験型プログラムの実施 ・子どもたちの知的好奇心を醸成させる命の教育や環境教育の実施

生物多様性に配慮して活動する（プロジェクト③）	
・生物多様性の保全に向けて、暮らしや市民活動、事業活動などで、身近で取り組める配慮の取組を示す等、活動を支援します	点検する項目 生物多様性に配慮した活動の状況 【現状（R1）】緑のボランティア活動箇所数（2,337か所）
具体的取組	取組の概要・方向性等
身近な生物多様性配慮の取組の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で取り組める生物多様性への配慮事例の紹介や普及の実施 ・生物多様性の浸透を図る取組の推進
「水辺の楽校」の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」の活動支援 ・生物多様性との関わりの観点を盛り込んだ活動の促進
事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所との連携による生物多様性への配慮行動促進に向けた取組の推進 ・生物多様性の浸透を図る取組の推進
生物多様性に配慮した小さな拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化フェアの機会を捉えた庭やベランダなどにおける小さな拠点づくりに向けた普及啓発 ・地域の環境、生態系への影響等を含めた啓発の実施

イ 施策別取組方針「育む」

【リーディング・プロジェクト】人材を育て人と生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちの環境配慮意識を育む →プロジェクト④ ・生物多様性に関する環境教育・環境学習を推進する人材を育む →プロジェクト⑤ 	
子どもたちが自然とふれあい学ぶ（プロジェクト④）	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自然とふれあうことで、親しみを感じてもらい、地域の自然や生き物への興味・探求心を育む、環境教育・環境学習を推進します 	点検する項目
	子ども向け啓発資料の活用状況 【現状（R1）】環境学習施設利用校の割合（59.6%）
具体的取組	取組の概要・方向性等
身近な生き物観察教材等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに向けた地域の自然や生き物を観察する教材や生き物マップに寄せられた情報を活用した資料の作成・配布 ・GIGA スクールに対応した環境副読本や幼児環境教育プログラム等による環境教育の推進 ・身近な生き物との関わりや地域の自然とふれあう要素を盛り込んだ取組の推進
情報の拠点での環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する様々な施設での環境教育・環境学習の推進 ・教育機関等との連携による公園緑地等の自然環境を活用した環境教育の推進 ・緑化フェアの機会を捉えた都市におけるみどりに触れ、その大切さを感じる取組の推進 ・生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施
ESD や SDGs などの視点を取り入れた環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域などにおいて、ESD（持続可能な開発のための教育）やSDGs の考え方を含め、複合的な視点での環境教育・学習の展開を図る ・生物多様性の観点を盛り込んだ取組の推進
「水辺の楽校」の活動支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の自然を活用した「水辺の楽校」の活動支援 ・生物多様性との関わり観点を盛り込んだ活動の促進
生物多様性の保全に取り組む人材を育成する（プロジェクト⑤）	
<ul style="list-style-type: none"> ・講座や自然観察会を通して、地域や職場で生物多様性の保全を含む環境配慮活動を積極的に実践する人材を育成します 	点検する項目
	生物多様性に関する講座等の実施状況 【現状（R1）】地域環境リーダー・緑化推進リーダー・里山ボランティア講座を実施（延べ1,074人が修了）
具体的取組	取組の概要・方向性等
観察会等を通じた人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成につながるような自然観察会や講座等の実施 ・生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施
育成講座等の開催による人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習活動・環境保全活動を率先して実践する人材や地域緑化推進活動や里山管理活動を実践する人材の育成 ・オンライン化を取り入れた講座等の実施 ・農地の保全や担い手の高齢化や減少等への対応等のため、援農ボランティアを育成 ・生物多様性の観点を盛り込んだ取組の実施

【基本方針Ⅱ 生き物をつなげる】

【戦略的に取り組む視点】基本方針Ⅱにおける戦略的に取り組む視点は、次のとおりです。

- ・生態系エリアや流域の特徴を踏まえたエコロジカルネットワークの形成

〇市内の生態系エリアについては、市内河川の流域のあるエリアや自然的環境の分布が少ないエリア等、それぞれの特徴を踏まえ、生物多様性に配慮した保全・管理などを実施

これまでの取組状況や前戦略の生態系エリアの特徴などから、市内河川の流域において、それぞれ特徴があることがわかったため、流域のある生態系エリアについては、市内河川の流域ごとに河川と樹林地や農地とのつながりに着目して、取組の方向性を取りまとめることが重要です。河川と樹林地や農地とのつながりについては、河川沿いにあるまとまりのある緑が存在する特別緑地保全地区や緑の保全地域、公園等を生き物の「生息・生育拠点」、拠点と回廊（コリドー）のつなぎ目を「結節点」として取りまとめ、それぞれ特徴に応じた取組が重要です。

低地の市街地や臨海部など市内河川の流域が無く、また自然的環境の分布の少ない生態系エリアについては、緑化推進重点地区を活かしながら、まとまりのある緑が存在する公園や緑道などを拠点とし、拠点をつなぐ取組として、公共施設等を中心とした緑化や、家庭や事業所における緑化などの取組が重要です。

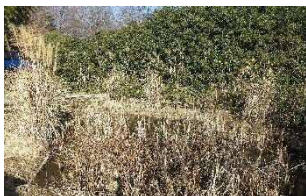
生き物の生息・生育拠点の例



黒川よこみね緑地（麻生区）



南野川特別緑地保全地区（宮前区）



菅生緑地西地区（宮前区）



宮前美しの森公園（宮前区）

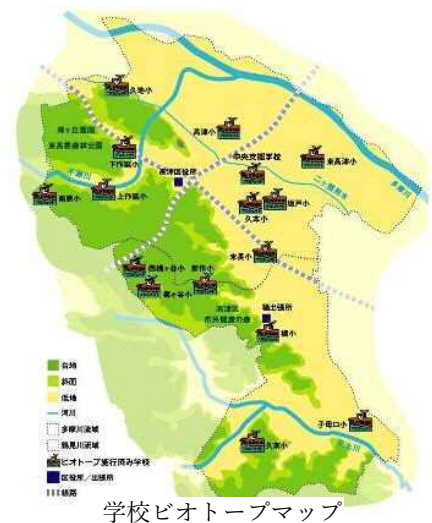


井田山緑地（中原区）

「エコシティたかつ」による取組（出典：市HP）



緑ヶ丘霊園内の森をモデル地区として作業実施



ウ 施策別取組方針「守る」

【リーディング・プロジェクト】生き物のすみかを守って生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生息・生育の拠点を守る →プロジェクト⑥ ・生き物にとって大切な水環境を守る →プロジェクト⑦

拠点となる樹林や農地を保全する（プロジェクト⑥）	
<ul style="list-style-type: none"> ・大きなまとまりを形成している樹林地や、小規模であっても市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地など、生き物の生息・生育環境となる樹林地を保全する取組を推進します ・多面的な機能を有する農地の維持・保全に向けた取組を推進します 	<p>点検する項目</p> <p>特別緑地保全地区等の指定等緑地・農地を守る取組の実施状況</p> <p>【現状（R1）】特別緑地保全地区として累計78か所（134ha）、緑の保全地域として累計34箇所（31.5ha）を指定</p>

具体的取組	取組の概要・方向性等
多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全・回復・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなまとまりのある樹林地や、市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地の保全・回復・育成
農地の保全・活用と「農」とのふれあい推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市における重要な緑である都市農地の保全 ・生物多様性を含む農地の多面的な機能の保全
多様な主体の連携による里地里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、民間企業及び教育機関等との協働による里地里山の保全と活用
生態系に着目した緑地保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区等における保全管理計画の作成において、特別緑地保全地区等の植生等に応じた生物多様性に配慮した計画策定の推進 ・生き物の生息・生育環境となる水辺のある公園・緑地等を生物多様性の拠点として位置づけ

良好な水環境を保全する（プロジェクト⑦）	
<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の構成要素である水質、水量、水生生物、水辺地の4つの要素を総合的に捉えた取組を推進することにより良好な水環境を保全します 	<p>点検する項目</p> <p>河川のBOD及び運河部のCODの環境基準値の適合地点数</p> <p>【現状（R1）】河川は12地点全地点、運河部は3地点中3地点</p>

具体的取組	取組の概要・方向性等
水環境の構成要素を総合的に捉えた施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境を構成する4つの要素を総合的に捉えた取組の推進
水辺に親しむ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の水辺に親しむ機会を創出することによる水環境への配慮意識の向上

エ 施策別取組方針「つなぐ」

【リーディング・プロジェクト】 緑と水をつなげたコリドーで生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
・ 生き物に配慮したコリドーづくりで生き物の生息・生育の拠点をつなぐ →プロジェクト⑧
・ 広域的な視点で緑と水をつなぐ →プロジェクト⑨

河川を活用して拠点をつなげる (プロジェクト⑧)	
・ 河川は、場所に応じて条件が異なることから、様々な環境を踏まえて生き物の生息・生育・植生環境を保全・創出します	点検する項目 多自然整備の実施延長状況 【現状 (R1)】 河川改修区間 (多自然川づくり) は平瀬川支川で累計護岸の延長が 829m

具体的取組	取組の概要・方向性等
「多自然川づくり」の推進	・ 河川改修の機会を捉え、自然環境に配慮した「多自然川づくり」の視点を取り入れた河川整備の推進 ・ 生き物の生息・生育環境としての観点を盛り込んだ取組の実施
良好な自然環境を残す多自然の河川の維持・再生	・ 良好な自然環境が残る河川については、治水安全度を考慮しながら可能な限りその状態を維持し、整備を行う場合には生態系にも配慮
市民参加型環境調査	・ 市民参加型の環境調査として、身近な水辺の親しみやすさ調査による市民協働・連携の推進

広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる (プロジェクト⑨)	
・ 海域や河川流域、丘陵軸において近隣自治体等との連携した取組を実施します	点検する項目 広域連携事業の実施状況 【現状 (R1)】 多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議等、広域連携事業を実施

具体的取組	取組の概要・方向性等
海域及び河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化	・ 国、近隣自治体と連携した水質保全対策等の推進 ・ 生物多様性の保全や利用を意識した取組の実施
広域・近隣自治体との連携の取組	・ 市民・事業者・行政等の協働により広域的な緑や水景を保全・再生・創出し活用していく取組の推進 ・ 近隣自治体と連携した取組の検討と実施に向けた調整
水源地域における交流事業	・ 川崎市の水源の 1 つである丹沢湖がある山北町との協定による、水源環境保全に係る体験活動等の実施



図 4-4 多摩・三浦丘陵 (出典：多摩・三浦丘陵トレイル HP)

オ 施策別取組方針「創る」

【リーディング・プロジェクト】まちなかに拠点を創って生き物をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を中心に生き物の生息・生育環境を創る →プロジェクト⑩ ・更なる緑化推進により生き物の生息・生育環境を創る →プロジェクト⑪

生き物に配慮した公園づくり（プロジェクト⑩）	
<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の休息地や隠れ家となるような樹林地、草地の確保や、多様な樹木の植栽・管理等、生き物に配慮した整備等を推進します 	点検する項目
	生き物の生息・生育地整備箇所数等の状況 【現状（R1）】開発行為等による帰属等の公園などとして、4か所（0.13ha）（累計806か所（137.19ha））が開設
具体的取組	取組の概要・方向性等
緑地の保全と緑化拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまった広さのある公園において、生き物の生息空間となり得る緑地の保全と緑化拠点により、生物多様性に配慮した整備の実施 ・地域の生態系に配慮した取組の推進
公園における緑と水の空間整備	<ul style="list-style-type: none"> ・とりわけ大規模な公園における生き物の生息空間となり得る緑と水の空間の整備 ・緑化フェアを契機とした公園の利活用の促進

生き物に配慮した緑化地づくり（プロジェクト⑪）	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生態系に配慮した植栽や、民有地等における屋上、壁面緑化等を活用した建築物周辺の更なる緑化等により、生き物の生息・生育に配慮した緑化を推進します 	点検する項目
	創出された緑化地面積や緑化件数 【現状（R1）】市と事業所等との緑化協定の締結数は、63件、緑化地面積149ha
具体的取組	取組の概要・方向性等
緑化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の建築等の際における、緑化指針に基づく植栽等に関する指導・助言による生き物に配慮した自主的な緑化の推進 ・緑化フェアに向けた取組を契機とした生き物の生息・生育に配慮した緑化の推進 ・地域の生態系に配慮した緑化の推進
事業所における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所と緑化の推進に関する協定による敷地内の緑化の推進 ・事業所との連携による生物多様性への配慮行動促進に向けた取組の推進

【基本方針Ⅲ 情報をつなげる】

【戦略的に取り組む視点】基本方針Ⅲにおける戦略的に取り組む視点は、次のとおりです。

・地域資源を活用するなど情報発信の充実

○環境や生き物、地域文化等、人と生き物の関わりに関する様々な分野の施設等を地域資源とした、生物多様性に関する情報発信の充実

本市には、かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）をはじめとして、かわさきエコ暮らし未来館や王禅寺エコ暮らし環境館など、多くの情報発信の拠点があります。より多くの人に市内の生物多様性に関する情報を発信していくため、これまで「かわさき生き物マップ」を運用してきたことで蓄積されてきた生き物情報や身近で取り組める事例などを取りまとめ、情報発信の拠点を活用して展示・広報することが重要です。



投稿写真の展示

昆虫や鳥の標本の展示

（かわさき宙と緑の科学館で実施した展示会の様子）

情報発信の拠点一覧

1	黒川野外活動センター	1 1	川崎市公園緑地協会
2	王禅寺エコ暮らし環境館	1 2	とどろき水辺の楽校
3	農業技術支援センター	1 3	夢見ヶ崎動物公園
4	水とかがやく未来館（長沢浄水場広報施設）	1 4	ANIMAMALLかわさき
5	かわさき宙と緑の科学館	1 5	川崎市役所
6	生田緑地東口ビジターセンター	1 6	だいし水辺の楽校（大師河原干潟館）
7	かわさき水辺の楽校（二ヶ領せせらぎ館）	1 7	環境総合研究所
8	緑化センター	1 8	川崎マリエン
9	農業振興センター	1 9	かわさきエコ暮らし未来館
1 0	CCかわさき交流コーナー		

※市が管理又は関係する施設等

カ 施策別取組方針「集める」

【リーディング・プロジェクト】調査や知見等を集めて情報をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携して生物多様性に関する情報を集める →プロジェクト⑫ 生物多様性に関する知見を集める →プロジェクト⑬

市域の生き物について調べる（プロジェクト⑫）	
<ul style="list-style-type: none"> 様々な事業等で蓄積されている生き物情報を適切に集めるとともに、多くの主体が活用できるような情報の整理を実施します 	点検する項目
	市内の生き物調査実施状況 【現状（R1）】市内3か所の緑地・公園等において専門家による調査の実施、河川等における調査を実施

具体的取組	取組の概要・方向性等
関連する事業等における生き物調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内の生き物の生息・生育状況に関する調査の実施 庁内事業で実施している生き物関連情報の収集
「かわさき生き物マップ」の運用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 GIGA スクールのコンテンツを活用した取組の推進 季節ごとの身近な生き物に関する情報の発信

生物多様性の新たな知見をつくる（プロジェクト⑬）	
<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する生き物調査における新たに設定した参照種の活用方法や、生物多様性と関連のある気候変動に関する情報など、市域の生物多様性に関する様々な知見を収集します 	点検する項目
	新たな知見の設定・収集状況 【現状】「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合（新規）

具体的取組	取組の概要・方向性等
生物多様性に関連する知見の収集	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する生き物調査における参照種の活用方法の検討や緑地の実態調査による現状把握の実施 「きれいな水」の指標魚種の設定・調査の実施
気候変動に関する情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> 市内の気温分布や自然等の持つ暑さ抑制効果の調査など、気候変動に関する情報などの収集の実施

キ 施策別取組方針「伝える」

【リーディング・プロジェクト】地域間、主体間で伝えて情報をつなげるプロジェクト

プロジェクトの目的
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の生物多様性に関する情報をわかりやすく伝える →プロジェクト⑭ ・活動の情報等について主体を越えて伝える →プロジェクト⑮

生き物情報を“見える化”する（プロジェクト⑭）	
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生き物等に関する情報を集めるとともに、蓄積された情報を「かわさき生き物マップ」等を活用し、効果的に発信します 	点検する項目
	生き物情報の発信状況 【現状（R1）】生き物マップの投稿件数（3,136件）
具体的取組	取組の概要・方向性等
「かわさき生き物マップ」の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等から身近な生き物の情報を募集し、地図情報としてわかりやすく発信 ・GIGA スクールのコンテンツを活用した取組の推進 ・季節ごとの身近な生き物に関する情報の発信
生物多様性に関する施設等での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報拠点を活用した、これまでに蓄積してきた生き物情報や身近に取り組める事例などの発信 ・ウェブサイトを活用した情報発信の実施

情報を活用してネットワークを構築する（プロジェクト⑮）	
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する様々な施設間での情報共有の推進や、市民、事業者等、主体間での情報交流等を促進します 	点検する項目
	交流の機会等の実施状況 【現状（R1）】施設間庁内情報交流会を通じて生物多様性に関する情報交換を実施
具体的取組	取組の概要・方向性等
生物多様性に関する施設等での情報交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の情報交流会や各施設を活用して、情報交流の機会づくりの実施 ・生物多様性に関する様々な情報共有の実施 ・オンライン化を取り入れた交流会等の実施
市民・事業者・行政の情報交換や意見交換の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川流域におけるシンポジウム等の開催や情報誌の発行等の情報発信、学習・啓発活動 ・国、東京湾岸の自治体、事業者や市民団体が参加する東京湾環境一斉調査を活用した情報発信、学習・啓発活動 ・生物多様性に関する様々な情報共有の実施



【コラム】私たちにできること

私たちの暮らしを支えている生物多様性の恵みを次世代に引き継いでいくため、身近にできることはたくさんあります。ここでは一例を紹介します。できることから始めてみませんか。

●自然や生き物にふれよう！

市内には、森、里、川、海といった私たちの暮らしを支える貴重な自然がたくさんあり、多くの生き物が生息しています。身近な自然や生き物にふれて自然の素晴らしさや季節の移り変わりを感じるとともに、周りのみんなにも伝えましょう。



●地元でとれたもの「かわさきそだち」を選んで食べよう！

「かわさきそだち」は川崎市内で生産される安心・安全・新鮮な農産物です。地産地消を行うことで、川崎市内の農地の生態系の保全や、輸送に必要なエネルギーの削減につながります。

「かわさきそだち」の共同直売所等はホームページで確認できます。

●脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」(COOL CHOICE)をしよう！

このまま世界の気温が上昇していくと生態系への影響も大きくなることが IPCC (気候変動に関する政府間パネル) によって次のとおり予測されています。日頃から地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をすることも、生物多様性の保全につながります。

COOL CHOICE かわさき

検索

温暖化による生態系への影響予測

- 1. 5℃上昇→サンゴ礁の70%~90%が消失。昆虫の6%、植物の8%、脊椎動物の4%が生息域の半分以上を失う
- 2℃上昇 →サンゴ礁の99%以上が消失。海の生態系の不可逆的消失リスクが大きくなる。昆虫の18%、植物の16%、脊椎動物の8%が生息域の半分以上を失う。(出典：1.5℃特別報告書(2018))



●海洋プラスチックごみの多くが街から川へ、川から海へ流れています。

海洋プラスチック対策とまち美化のため、ポイ捨ては止めましょう。

何も対策を取らないでいると、令和32(2050)年には海洋中に存在するプラスチックごみの重量が魚の重量を上回るとされています。海洋生物がプラスチックごみを餌と間違えて食べる事例や、プラスチックごみが絡まり傷つけられる事例が報告されており、生態系への影響が懸念されています。

川崎市 海洋プラスチック

検索

●エコラベルのついた環境にやさしい商品を選びましょう。

生物多様性の保全等に配慮された食材・原材料の調達や、生産加工や物流工程において自然資源などに配慮していることを示す「ラベル」がつけられた商品があります。エコラベルのついた商品を選んで購入することで生物多様性に配慮することもできるし、生物多様性に配慮している事業者を応援することもできます。



出典：環境省環境ラベル等データベース

3 生態系エリアごとの取組の方向性

改定戦略における生態系エリアについては、前戦略のエリア区分を元に、新たに市内河川の流域に着目し、地域特性やエリアの特徴を踏まえて、12のエリアを設定します。（図4-5）。また、河川と樹林地や農地とのつながりに着目して、生き物の生息・生育の拠点となる場所「拠点（コア）※」と、拠点と「回廊（コリドー）※」のつなぎ目である「結節点※」を、流域ごとに取りまとめ、取組の方向性を示します。なお、取りまとめにあたっては、実際の河川流域にとらわれず、本市の地域特性や生態系エリアの特性を踏まえるなど、生物多様性の視点を持つとともに、取組の推進には期間を要することから、長期的な視点をもって取組の方向性を示します。具体的な取組の実施においては、戦略の位置づけにあるように、関連する計画において、計画の目標等と整合を図りつつ戦略の考え方を取り入れて実施していきます。

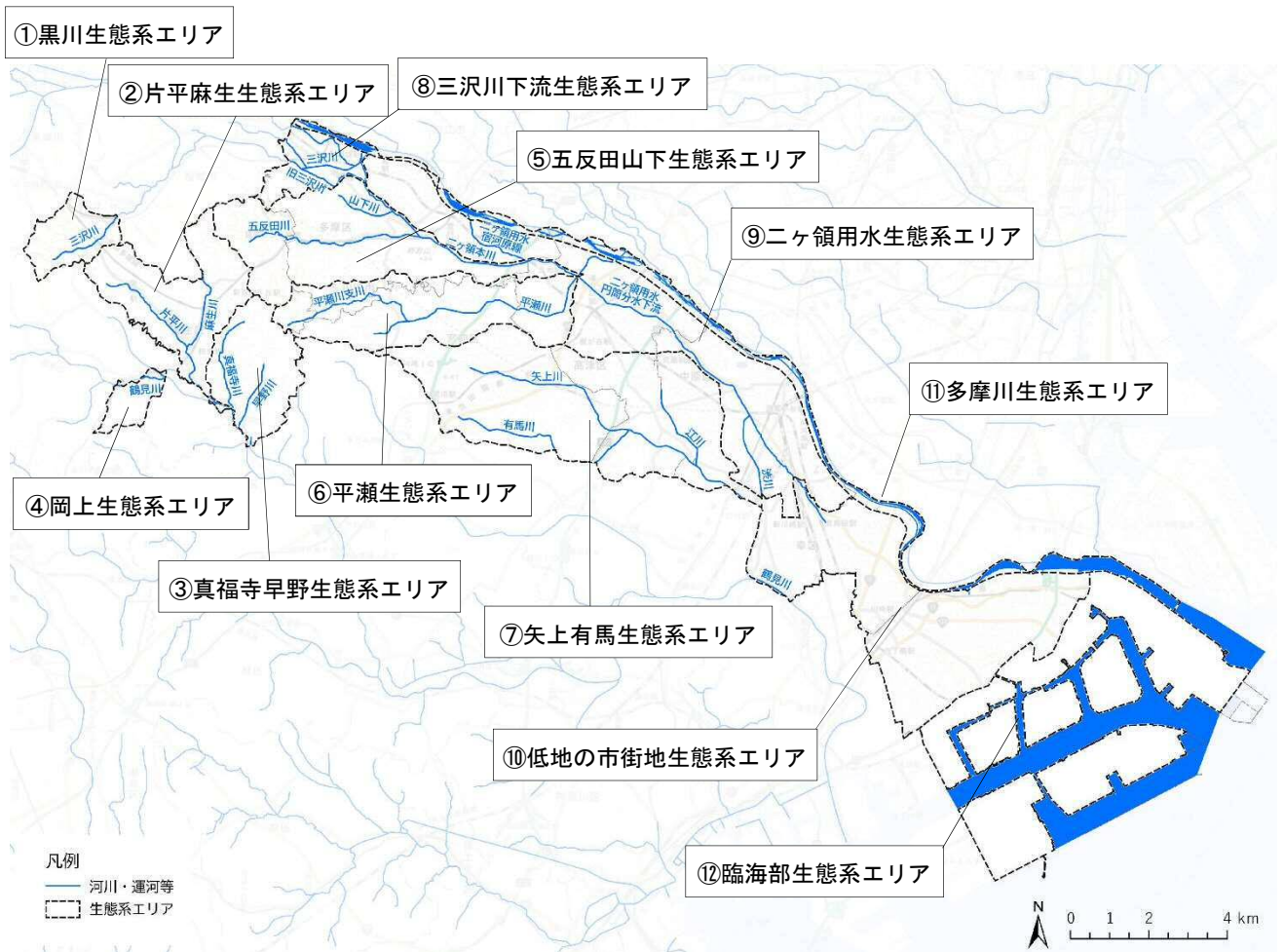


図4-5 生態系エリア

※ここでは、拠点（コア）、回廊（コリドー）、結節点について、次のとおりとしています。なお、それぞれの選定にあたっては、「河川とのつながり」に着目し、地図等で地点等を抽出し、現地調査をした上で取りまとめています。

- ・拠点（コア）…生き物の生息・生育の拠点となる場所。主に樹林地や農地、公園等。
- ・回廊（コリドー）…拠点と拠点をつなぐ生き物の通り道となり得る場所。主に河川や街路樹等。
- ・結節点…拠点と回廊が面あるいは点で接するつなぎ目。主に樹林地や農地、公園等

(1) 黒川生態系エリア

ア エリアの概況

- ・麻生区の北西部に位置し、黒川、はるひ野や若葉台などの地域で、周囲を尾根に囲まれた谷戸であり、多摩川流域に含まれています
- ・三沢川が流れています。源流域には多くの特別緑地保全地区・緑の保全地域が指定されるとともに、多くの湧水が残されています
- ・農業振興地域として黒川上地区及び黒川東地区が指定されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

黒川

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
源流域（コア①）	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区、緑の保全地域、農業振興地域の緑地・農地、公園が大きなまとまりのある緑地・農地のコアを形成 湧水地点が多くあり、豊富な湧水が流れる 三沢川と接する特別緑地保全地区及び農業振興地域の緑地・農地が結節点（黒川結節点①） 	黒川明坪・黒川石神谷戸・黒川入り谷戸・黒川海道・黒川腰巻・黒川沢谷戸・黒川七ツ谷・黒川西谷・黒川橋場・黒川広町・黒川伏越・黒川丸山・黒川南・黒川よこみね・西黒川（特緑保）、黒川明坪・汗森神社・J-POWER 黒川みんなの森（保全地域）、黒川谷ツ公園、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積>46.9ha	三沢川
中流域（コア②）	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地が河川と隣接 公園、緑地が三沢川との結節点（黒川結節点②） 	南黒川第二公園、南黒川緑地 <面積>0.5ha	三沢川
中流域（コア③）	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域の樹林地と農地がコアを形成 稲城市の緑地や農地と隣接 農業振興地域の農地が三沢川との結節点（黒川結節点③） 	市街化調整区域、農業振興地域	三沢川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①黒川海道特別緑地保全地区



コア①黒川よこみね特別緑地保全地区



コア①三沢川（市街化調整区域）



コア②南黒川第二公園



コア③市街化調整区域（中流域）



コア③三沢川中流域地点（中流域）

エ 取組の方向性

- ・樹林地や農地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

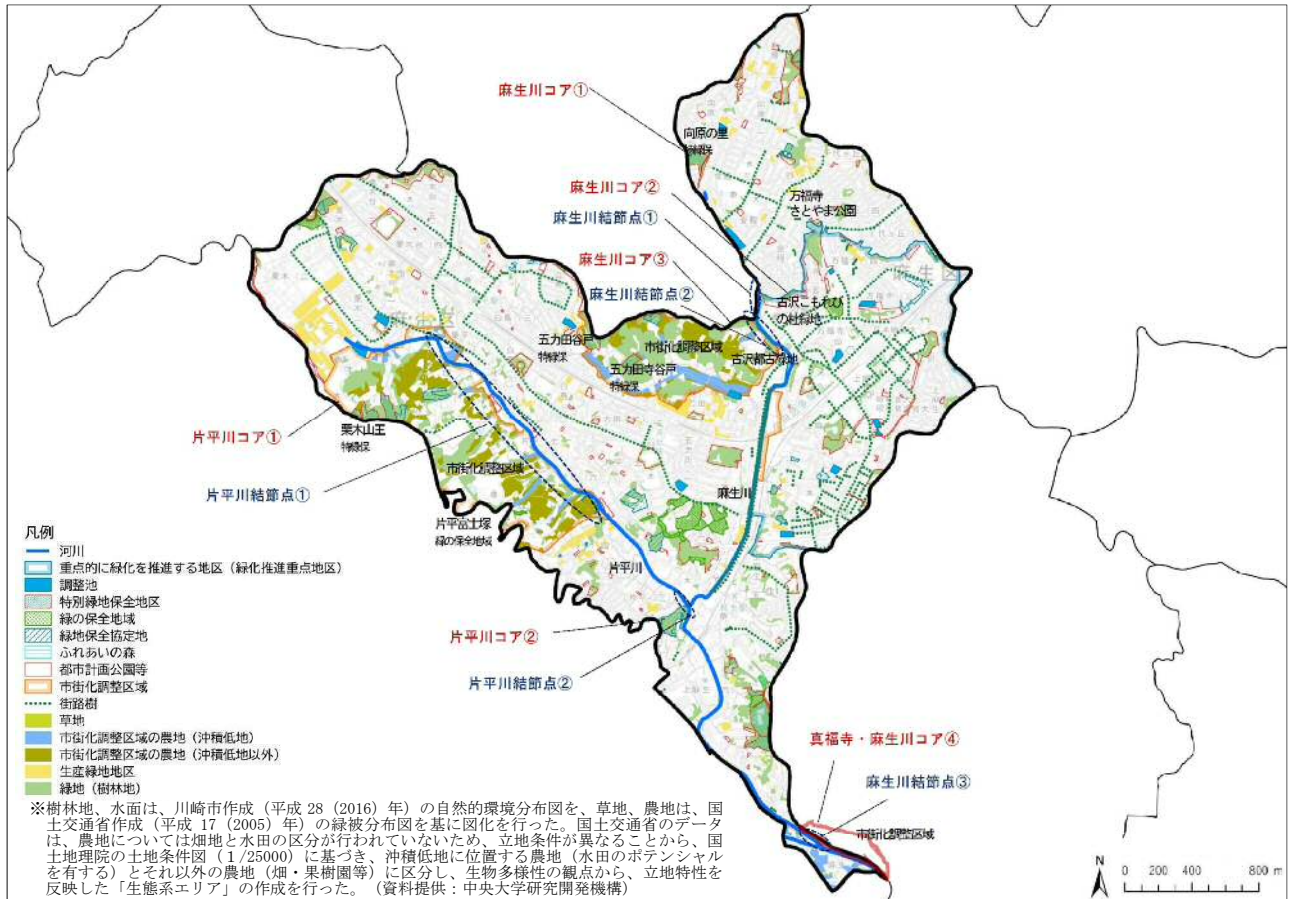
場所	活動団体等	備考
黒川明坪緑の保全地域	黒川里楽塾	
黒川広町緑の保全地域	黒川観光農業振興会	保全管理計画作成地
黒川谷ツ公園	はるひ野里山学校管理運営協議会	川崎市環境功労者表彰受賞（R2）
黒川よこみね特別緑地保全地区	水辺のある里山を守る会	保全管理計画作成地
西黒川特別緑地保全地区	明治大学農学部	

(2) 片平麻生生態系エリア

ア エリアの概況

- ・栗平、五月台、柿生や新百合ヶ丘などの地域で、鶴見川流域に含まれています
- ・片平川、麻生川が流れています
- ・栗平駅南側や五月台駅北側に市街化調整区域があります
- ・新百合ヶ丘地区は、緑化推進重点地区に設定されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

(ア) 片平川

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
中流域 (コア①)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の緑地と農地がコアを形成 ・市街化調整区域の緑地と農地が片平川との結節点（片平川結節点①） 	栗木山王山（特緑保）、片平富士塚（保全地域）、市街化調整区域 <面積>2.1ha	片平川
下流域 (コア②)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全協定地の緑地が拠点をコア ・緑地保全協定地が、片平川及び麻生川との結節点（片平川結節点②） 	緑地保全協定地	片平川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①市街化調整区域（中流域）



コア①片平川中流域地点



コア②片平川下流域地点

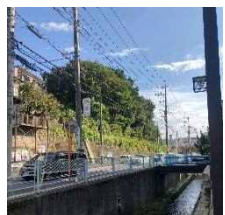
(イ) 麻生川

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
源流域（コア①）	・ 特別緑地保全地区などの緑地がコアを形成	向原の里（特緑保）、向原南緑地 <面積>1.4ha	麻生川
中流域（コア②）	・ 古沢こもれびの杜緑地・万福寺さとやま公園の緑地がコアを形成 ・ 緑地が麻生川との結節点（麻生川結節点①）	古沢こもれびの杜緑地、万福寺さとやま公園 <面積>4.0ha	麻生川
中流域（コア③）	・ 市街化調整区域の緑地と農地がコアを形成 ・ 市街化調整区域の緑地と農地が麻生川との結節点（麻生川結節点②）	五力田寺谷戸・五力田谷戸（特緑保）、古沢都古緑地、市街化調整区域 <面積>1.6ha	麻生川
下流域（コア④）	・ 市街化調整区域の農地がコアを形成 ・ 市街化調整区域の農地が麻生川及び真福寺川との結節点（麻生川結節点③）	市街化調整区域	麻生川

注）主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①向原の里
特別緑地保全地区



コア②
麻生川中流域地点



コア③
古沢都古緑地



コア③
市街化調整区域（中流域）



コア④
市街化調整区域（下流域）

エ 取組の方向性

- ・ 樹林地や農地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・ 川の保全・整備を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・ 地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・ 緑化推進重点地区（新百合丘地区）の取組により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

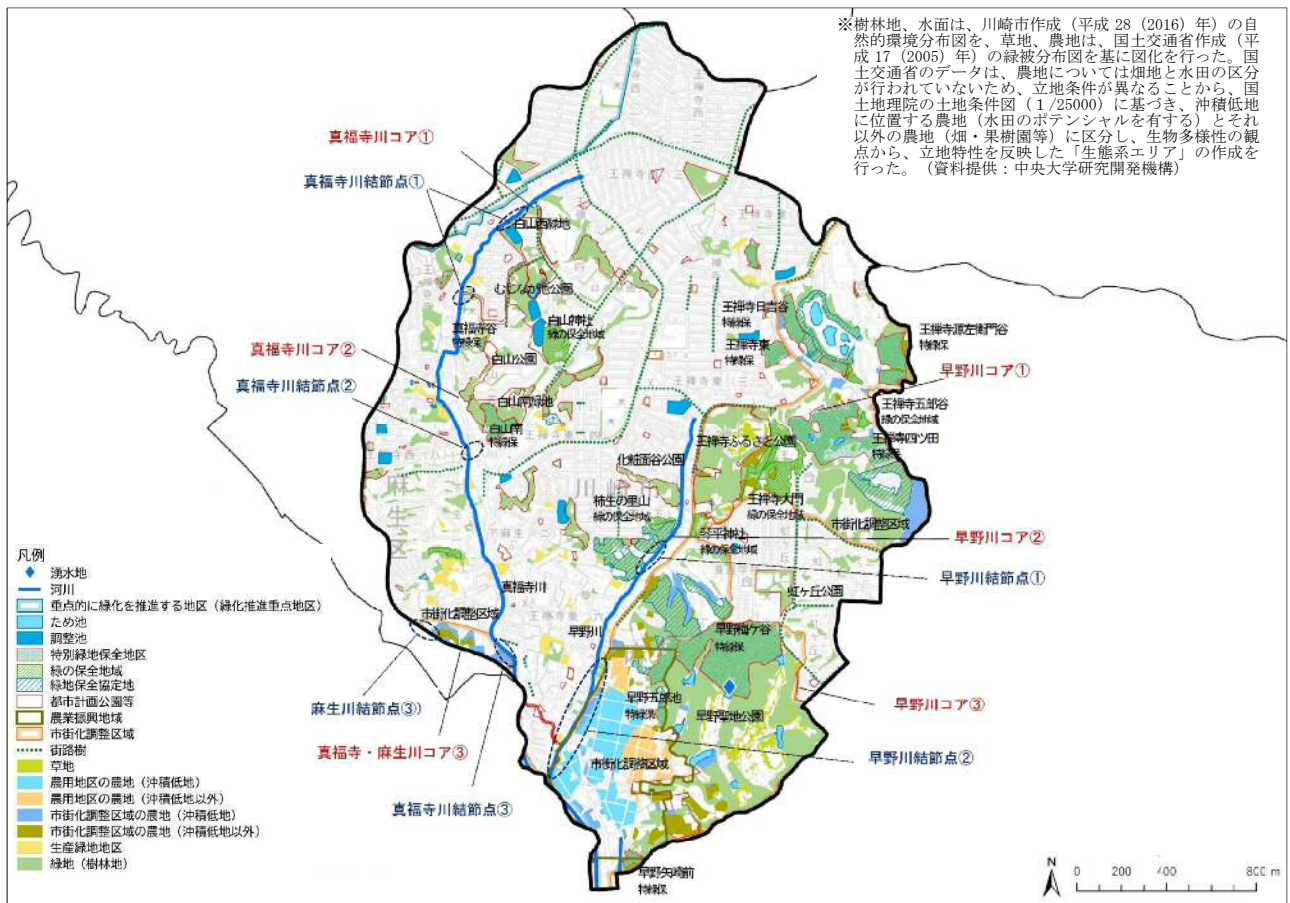
場所	活動団体等	備考
向原の里特別緑地保全地区	森もりクラブ	保全管理計画策定地
向原南緑地	森もりクラブ	
栗木山王山特別緑地保全地区	富士通株式会社川崎工場	保全管理計画策定地

(3) 真福寺早野生態系エリア

ア エリアの概況

- ・早野、王禅寺などの地域で、比較的広い低地であり、鶴見川流域に含まれています
- ・公園緑地の拠点として、王禅寺ふるさと公園や早野聖地公園等が立地しています
- ・農業振興地域として、早野地区が指定されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

(ア) 真福寺川

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
上流域 （コア①）	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の保全地域や公園等の緑地が連続性のある緑となり、コアを形成 ・白山西緑地や小学校の緑が川との結節点（真福寺川結節点①） 	白山西緑地、むじなが池公園、白山神社（保全地域） ＜面積＞7.0ha	真福寺川
中流域 （コア②）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や公園等の緑地が連続性のある緑となり、コアを形成 ・白山南（特緑保）付近にある水路が結節点（真福寺川結節点②） 	真福寺谷・白山南（特緑保）、白山南緑地、白山公園 ＜面積＞5.0ha	真福寺川水路
下流域 （コア③）	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の農地がコアを形成 ・農地が川との結節点（真福寺川結節点③） 	市街化調整区域	真福寺川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①
白山西緑地



コア①
むじなが池公園



コア①
真福寺川上流域地点



コア②
白山南緑地付近



コア③
真福寺川下流域地点

(イ) 早野川

位置	特徴	主な拠点 (コア)	回廊 (コリドー)
源流域 (コア①)	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や保全地域等が谷戸形成を活かした連続性のある緑となり、コアを形成 公園内には池や流れがあり水辺地を形成 	王禅寺ふるさと公園、王禅寺源左衛門谷・王禅寺東・王禅寺日吉谷・王禅寺日吉の辻・王禅寺四ツ田 (特緑保)、王禅寺五郎谷・王禅寺大門・琴平神社 (保全地域)、緑地保全協定地、市街化調整区域 <面積>15.8ha	早野川
中流域 (コア②)	<ul style="list-style-type: none"> 緑の保全地域や公園等が連続性のある緑となり、コアを形成 緑地保全協定地が川との結節点 (早野川結節点①) 河川は一部暗渠構造 	柿生の里山 (保全地域)、化粧面谷公園、緑地保全協定地 <面積>1.8ha	早野川
中流域下流域 (コア③)	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や公園等が谷戸地形を活かした連続性のある緑となり、コアを形成 農業振興地域の農地がコアを形成 ため池や水路が残る 農地が結節点 (早野川結節点②) 	早野聖地公園、早野梅ヶ谷・早野五郎池 (特緑保)、王禅寺通 (保全地域)、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積>46.3ha	早野川 鶴見川 水路

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①王禅寺ふるさと公園



コア③早野聖地公園
(林ヶ池近辺)



コア③早野聖地公園
(五郎池近辺)



コア③市街化調整区域と水路

エ 取組の方向性

- ・樹林地や農地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図るなど、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点 (コア) 及び河川で活動している緑の活動団体等

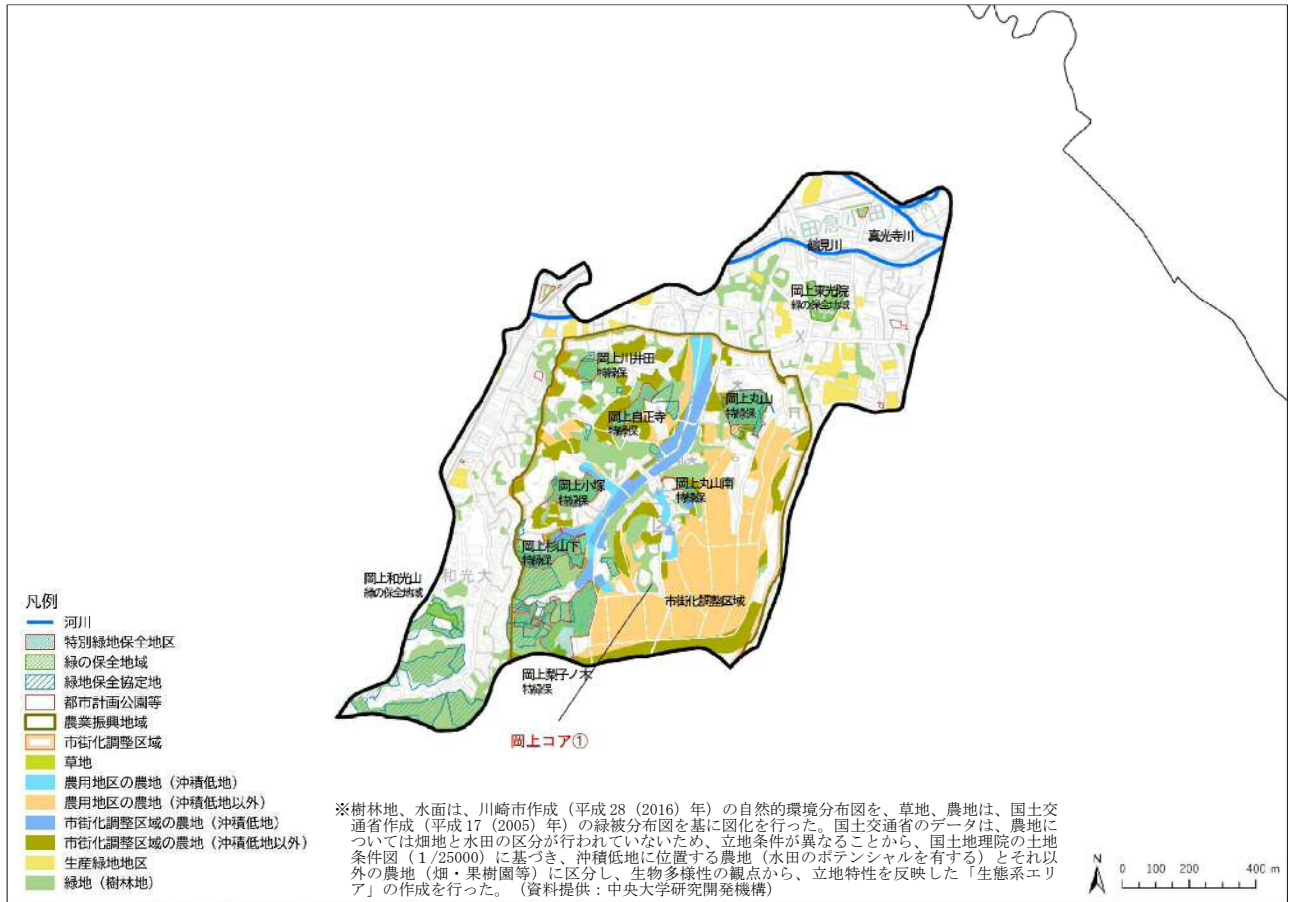
場所	活動団体等	備考
白山西緑地付近	花と市民参加の会 “コスモス”	
白山南緑地	AGS47 (白山南緑地)	
白山公園	AGS47 (白山公園)	
むじなが池公園	かりうど・白山花と緑の会	
王禅寺ふるさと公園	王禅寺ふるさと公園を育む会	
王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区	日吉谷戸ホテル保存会	保全管理計画策定地、川崎市環境功労者表彰受賞 (H27)
王禅寺東特別緑地保全地区	川崎信用金庫	保全管理計画策定地
化粧面谷公園	木こりの会 (化粧面谷管理運営協議会)	川崎市環境功労者表彰受賞 (H27)
早野梅ヶ谷特別緑地保全地区	東京農業大学地域環境科学部	保全管理計画策定地
早野聖地公園	早野聖地公園里山ボランティア	「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (R1)

(4) 岡上生態系エリア

ア エリアの概況

- ・麻生区の飛び地であり、周囲を尾根で囲まれた独立した丘陵地で、鶴見川流域に含まれています
- ・約5割が農業振興地域に指定されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点(コア)及び回廊(コリドー)

位置	特徴	主な拠点(コア)	回廊(コリドー)
岡上地区(コア①)	・丘陵地の特別緑地保全地区、緑の保全地域及び農業振興地域の農地が連続性のある緑となり、コアを形成	岡上川井田・岡上小塚・岡上自正寺・岡上杉山下・岡上梨子ノ木・岡上丸山・岡上丸山南(特緑保)、岡上東光院・岡上和光山(保全地域)、緑地保全協定地、市街化調整区域、農業振興地域 <面積>8.8ha	鶴見川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



岡上丸山特別緑地保全地区



岡上丸山南特別緑地保全地区



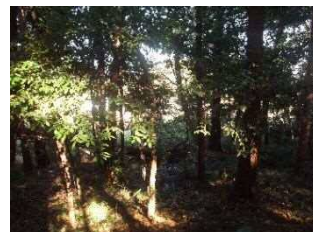
岡上東光院緑の保全地域



鶴見川（岡上東光院付近）



岡上杉山下特別緑地保全地区



岡上梨子ノ木特別緑地保全地区



岡上和光山緑の保全地域



農業振興地域の農地



エ 取組の方向性

- ・樹林地や農地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
岡上梨子ノ木特別緑地保全地区	NPO 法人かわさき自然と共生の会	保全管理計画策定地
岡上丸山特別緑地保全地区	岡上小学校・和光大学地域流域共生フォーラム	保全管理計画策定地
岡上和光山緑の保全地域	和光大学	保全管理計画策定地
岡上杉山下特別緑地保全地区	玉川大学農学部	
岡上 393 番地サンハイム北側（鶴見川大正橋付近）	花だん☆おかがみ	
鶴見川流域	和光大学地域流域共生フォーラム 和光大学・かわ道楽	

黒川生態系エリア、片平麻生生態系エリア、真福寺早野生態系エリア、岡上生態系エリアで確認された
主な植物・生き物

○調査概況

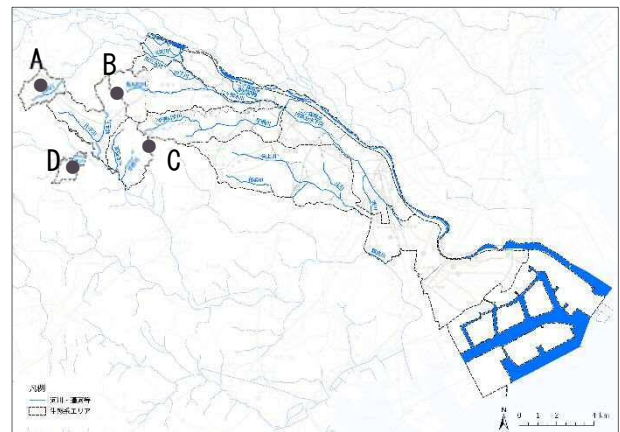
調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A: 黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地	○	○	○
B: 向原の森公園	○	○	
C: 王禅寺ふるさと公園	○	○	○
D: 岡上杉山下特別緑地保全地区	○	○	

A: 黒川海道特別緑地保全地区とその周辺農地



樹林

湿地



B: 向原の森公園

C: 王禅寺ふるさと公園



樹林

湿地



草地

湿地

D: 岡上杉山下特別緑地保全地区



樹林

草地

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	602 種	5 種	46 種	9 種	5 種	622 種	1,289 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

※市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、市内全12地点を4地点ずつ3年間のローリング方式で、夏季の一日に調査を実施しました。調査地点は次のとおりです。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

- ・麻生川耕地橋
- ・片平川片平橋下
- ・真福寺川水車橋前

○確認された主な植物・生き物



ヤマユリ



オカトラノオ



アキノタムラソウ



ゲンゲ



ウグイス



ホオジロ



ニホンアマガエル



クロカナブン



ノコギリクワガタ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	シラカシ、コナラ、エノキ、ヤマザクラ、ハンゲショウ、ツリフネソウ、オモダカ、ニリンソウ、クサイチゴ、ツリガネニンジン
哺乳類	アズマモグラ、タヌキ
鳥類	アカゲラ、アオサギ、カワセミ
両生・は虫類	ヤマアカガエル、ニホンカナヘビ
魚類	オイカワ、モツゴ、メダカ類
昆虫類	ヒグラシ、アオオサムシ、ウラナミアカシジミ、サトキマダラヒカゲ、オニヤンマ、ショウジョウトンボ、イボバッタ、キアゲハ、クロアナバチ

(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

(5) 五反田山下生態系エリア

ア エリア域の概況

- ・麻生区北東部、多摩区東部から中部などの丘陵部の地域（麻生区高石、細山、多摩区西生田、栗谷、生田、三田、枅形などの地域）で、多摩川流域に含まれています
- ・五反田川・山下川が流れています。北側に特別緑地保全地区等が多く位置しています
- ・多摩丘陵に位置し、斜面緑地が連なる多摩川崖線が横断し、首都圏を代表する緑豊かな生田緑地を含みます

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

(ア) 五反田川

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
中流域 （コア①）	・丘陵地の特別緑地保全地区、公園、緑地保全協定地の緑地がコアを形成	多摩・多摩美（特緑保）、麻生鳥のさえずり公園（麻生区市民健康の森）、多摩美緑地、多摩美1丁目緑地、多摩美台公園、緑地保全協定地 ＜面積＞8.7ha	五反田川
中流域 （コア②）	・斜面地にある公園の緑地がコアを形成 ・公園の緑地が五反田川との結節点（五反田川結節点①）	三田第2公園 ＜面積＞0.9ha	五反田川
下流域 （コア③）	・丘陵地の緑の保全地域の樹林地がコアを形成	東生田（保全地域） ＜面積＞4.2ha	五反田川
下流域 （コア④）	・市内最大規模の緑地がコアを形成 ・湧水や池、水路があり水辺地を形成 ・近隣の緑地等と連続性のある緑としてコアを形成	生田緑地 ＜面積＞93.3ha	五反田川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①
多摩特別緑地保全地区



コア②
三田第2公園



コア②
五反田川中流域地点

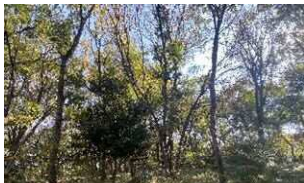


コア③
五反田川下流域地点

(イ) 山下川

位置	特徴	主な拠点	回廊 (コリドー)
中流域 (コア①)	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の特別緑地保全地区、緑地保全協定地の緑地がコアを形成 特別緑地保全地区が山下川との結節点 (山下川結節点①) 	菅馬場谷 (特緑保)、緑地保全協定地 <面積>2.0ha	山下川
中流域 (コア②)	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の特別緑地保全地区、緑地保全協定地の緑地がコアを形成 緑地保全協定地が山下川との結節点 (山下川結節点②) 	生田寒谷 (特緑保)、緑地保全協定地 <面積>1.5ha	山下川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①菅馬場谷特別緑地保全地区



コア②
生田寒谷特別緑地保全地区



コア②
緑地保全協定地付近

エ 取組の方向性

- ・樹林地や農地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・生田緑地については、生田緑地ビジョンに基づく、自然環境を活かした整備や、多様な主体による取組を推進

参考 主な拠点 (コア) 及び河川で活動している緑の活動団体等

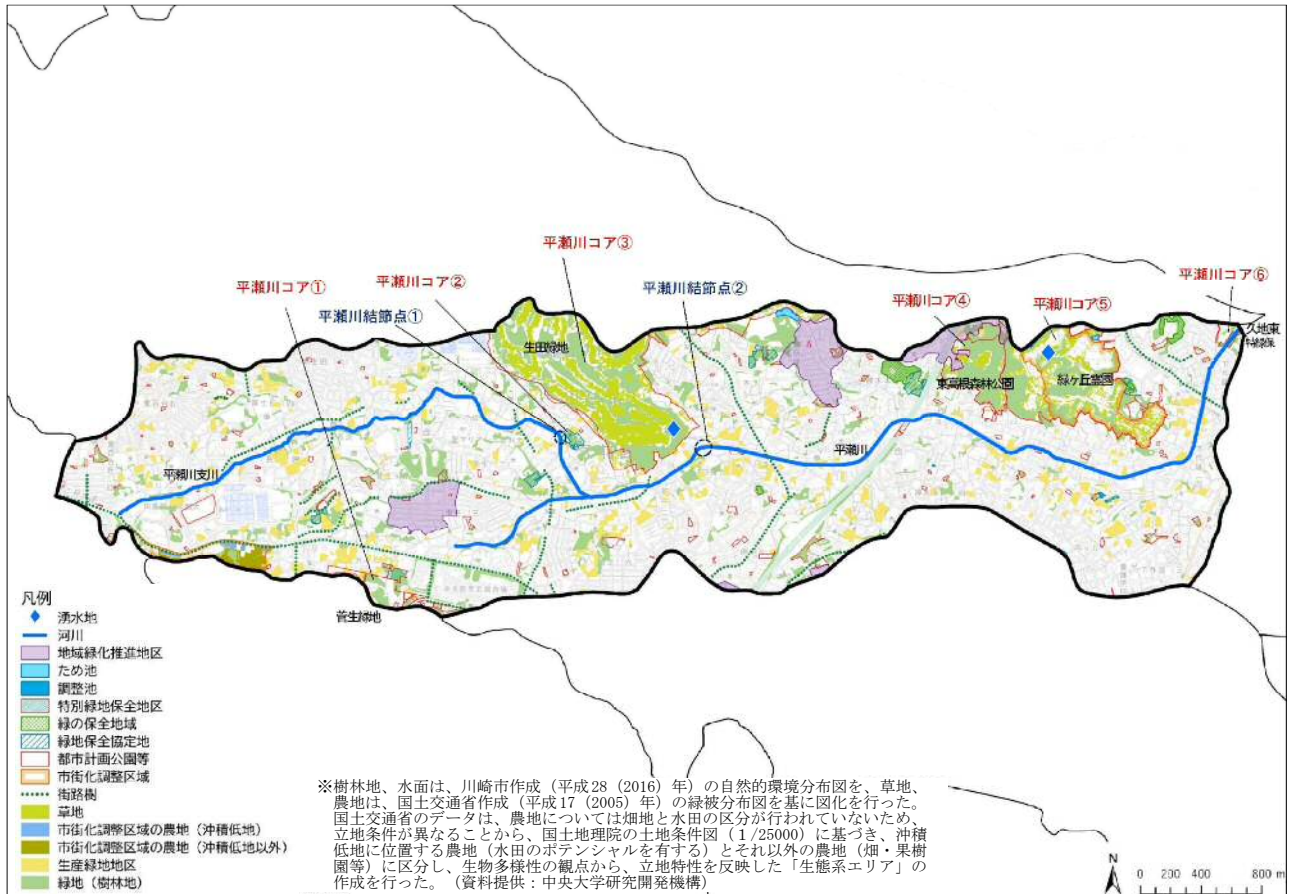
場所	活動団体等	備考
多摩特別緑地保全地区	こもれびの会	保全管理計画作成地、「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (H28)
多摩美特別緑地保全地区	多摩美特別緑地保全地区の緑を守る会	保全管理計画作成地
麻生鳥のさえざり公園 (麻生区市民健康の森)	麻生多摩美の森の会	
三田第2公園	三田第2公園管理運営協議会	「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (R2)
五反田川沿い	五反田自治会	
菅馬場谷特別緑地保全地区	まほろばの会	保全管理計画作成地、「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (H29)
生田寒谷特別緑地保全地区	生田ふれあいの森愛護会・生田山の手自治会	保全管理計画作成地
東生田緑の保全地域 (多摩区市民健康の森)	日向山うるわし会	保全管理計画作成地
生田緑地	特定非営利活動法人かわさき自然調査団※1・生田緑地の雑木林を育てる会※2・生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会・もみじ会※3	※1 「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (H30)、地域環境保全功労者表彰 (環境大臣表彰) 受賞 (H28) ※2 「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞 (R2) ※3 川崎市環境功労者表彰受賞 (R2)

(6) 平瀬生態系エリア

ア エリアの概況

- ・麻生区東部、多摩区南部及び宮前区北東部、高津区北西部など丘陵部の地域で、多摩川流域に含まれます
- ・平瀬川及び平瀬川支川が流れています
- ・首都圏を代表する緑豊かな生田緑地や緑ヶ丘霊園を含みます

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
源流域 （コア①）	・緑地のまとまりのある緑がコアを形成 ・湿地や水路があり水辺地を形成	菅生緑地 <面積>11.0ha	平瀬川
中流域 （コア②）	・緑地保全協定地の緑地がコアを形成 ・緑地保全協定地の緑地が平瀬川支川との結節点（平瀬川結節点①）	緑地保全協定地	平瀬川支川
中流域 （コア③）	・市内最大規模の緑地がコアを形成 ・湧水や池、水路があり水辺地を形成 ・近隣の緑地等と連続性のある緑としてコアを形成 ・とんもり谷戸から初山親水広場を流れる水路が平瀬川との結節点（平瀬川結節点②）	生田緑地 <面積>93.3ha	平瀬川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
中流域 （コア④）	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県管理の緑地の豊かな樹林等がコアを形成 湿地や小川があり水辺地を形成 近隣の緑地等と連続性のある緑としてコアを形成 	東高根森林公園 ＜面積＞13.0ha	平瀬川
下流域 （コア⑤）	<ul style="list-style-type: none"> 霊園内の緑地がコアを形成 湧水地があり水辺地を形成 	緑ヶ丘霊園 ＜面積＞49.5ha	平瀬川
下流域 （コア⑥）	<ul style="list-style-type: none"> 緑地がコアを形成 河川は暗渠構造 	久地東（特緑保） ＜面積＞0.6ha	平瀬川

注）主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①菅生緑地（西地区）



コア③生田緑地



コア③とんもり谷戸



初山親水広場



平瀬川中流域地点（生田緑地近隣）



コア⑤緑ヶ丘霊園



コア⑥久地東特別緑地保全地区

エ 取組の方向性

- ・樹林地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・生田緑地については、生田緑地ビジョンに基づく、自然環境を活かした整備や、多様な主体による取組を推進

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

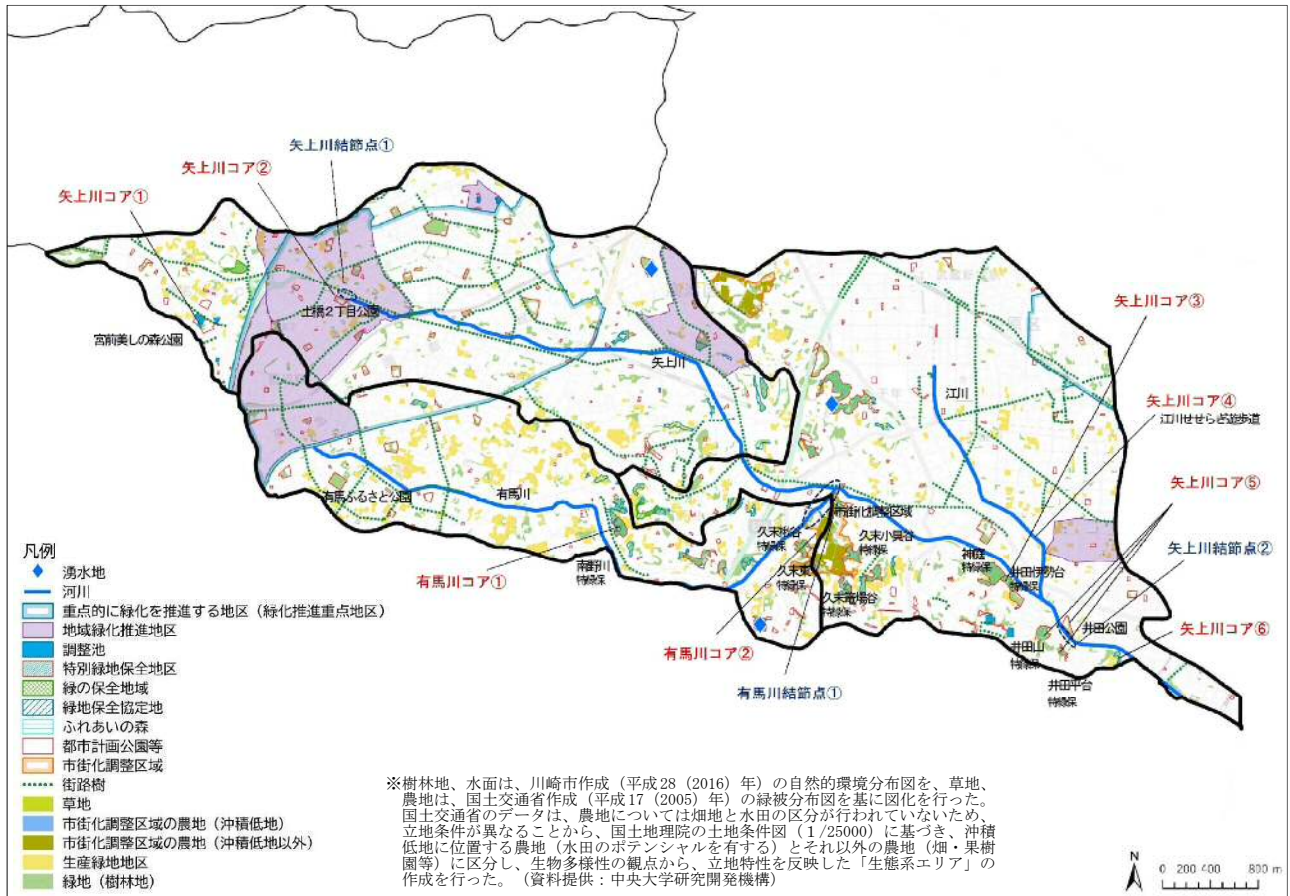
場所	活動団体等	備考
菅生緑地（宮前区市民健康の森）	水沢森人の会	
生田緑地飛森谷戸（とんもり谷戸）	飛森谷戸の自然を守る会	国土交通大臣表彰手づくり郷土賞（地域活動部門）受賞（H26）、かながわ地球環境賞地球環境保全活動部門受賞（H27）
東高根森林公園	あじさいクラブ	
緑ヶ丘霊園	NPO 法人鶴見川流域ネットワークキング	エコシティたかつ
平瀬川親水橋周辺	平瀬川流域まちづくり協議会	ふるさとづくり大賞総務大臣賞受賞（H27）、地域環境保全功労者表彰（環境大臣表彰）受賞（H28）、かながわ地球環境賞地球環境保全活動部門受賞（H27）
平瀬川かすみ堤防付近	久地東町会	

(7) 矢上有馬生態系エリア

ア エリアの概況

- ・宮前区中南部から高津区南部及び中原区・幸区南西部などの地域で、鶴見川流域に含まれます
- ・矢上川、有馬川が流れ、有馬川は矢上川に合流し、矢上川は鶴見川に合流します
- ・農地や樹林地等が分散して、残されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点(コア)及び回廊(コリドー)

(ア) 矢上川

位置	特徴	主な拠点(コア)	回廊(コリドー)
源流域(コア①)	・公園内の緑地がコアを形成 ・水の流れが整備され水辺地を形成	宮前美しい森公園 <面積>1.2ha	矢上川
中流域(コア②)	・公園内の緑地がコアを形成 ・公園の緑地が矢上川との結節点(矢上川結節点①)	土橋2丁目公園 <面積>0.4ha	矢上川
下流域(コア③)	・丘陵地の特別緑地保全地区の緑地がコアを形成	神庭・井田伊勢台(特緑保) <面積>3.2ha	矢上川
下流域(コア④)	・江川沿いの緑地がコアを形成	江川せせらぎ遊歩道	矢上川・江川
下流域(コア⑤)	・丘陵地の特別緑地保全地区の緑地がコアを形成 ・公園の緑地が矢上川との結節点(矢上川結節点②)	井田山・井田平台(特緑保)、井田公園 <面積>2.1ha	矢上川
下流域(コア⑥)	・緑地保全協定地の緑地がコアを形成	緑地保全協定地	矢上川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①宮前美しの森公園



コア②土橋2丁目公園



コア③

神庭特別緑地保全地区



コア④

江川せせらぎ遊歩道



コア⑤

井田山特別緑地保全地区

(イ) 有馬川

位置	特徴	主な拠点 (コア)	回廊 (コト)
中流域 (コア①)	・特別緑地保全地区や緑地保全協定地の緑地がコアを形成	南野川 (特緑保)、緑地保全協定地 <面積>1.0ha	有馬川
下流域 (コア②)	・特別緑地保全地区の緑地や市街化調整区域の緑地・農地がコアを形成 ・市街化調整区域の緑地・農地が有馬川との結節点 (有馬川結節点①)	久末簞場谷、久末小貝谷、久末東、久末楸谷 (特緑保)、市街化調整区域 <面積>4.0ha	有馬川

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①南野川特別緑地保全地区



コア②有馬川下流域地点



コア②市街化調整区域 (久末)

エ 取組の方向性

- ・樹林地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図りながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・緑化推進重点地区 (宮前平・鷺沼駅周辺地区) の取組により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点 (コア) 及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
宮前美しの森公園	矢上川源流美しの森管理会、宮前美しの森愛護会	
神庭特別緑地保全地区	神庭・里山を楽しむ会	保全管理計画作成地、川崎市環境功労者表彰受賞 (H30)
井田伊勢台特別緑地保全地区	伊勢台緑地保存会	
井田山特別緑地保全地区 (中原区市民健康の森)	中原区市民健康の森を育てる会	保全管理計画作成地
江川せせらぎ遊歩道	井田共和会第二町会	
井田平台特別緑地保全地区	井田平台緑地	保全管理計画作成地
矢上川	土橋矢上クラブ、シャルマン南加瀬園芸クラブ、矢上川で遊ぶ会	
南野川特別緑地保全地区	南野川特別緑地保全地区管理運営協議会 (野川はあも)	保全管理計画作成地
久末東特別緑地保全地区	NECプラットフォームズ株式会社※1、久末ふれあいの森を育てる会	保全管理計画作成地、※1 かながわ地球環境賞地球環境保全活動部門受賞 (H29)
有馬川	ローズウォークガーデナーズ	

五反田山下生態系エリア、平瀬生態系エリア、矢上有馬生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

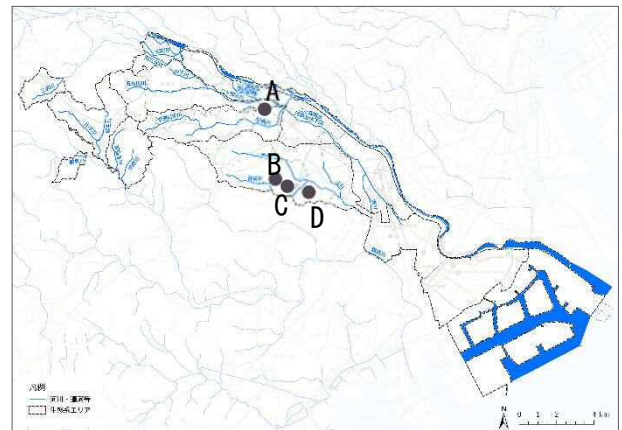
調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A: 緑ヶ丘霊園	○	○	○
B: 南野川周辺 (南野川ふれあいの森)	○		
C: 南野川周辺 (野川ふれあいの森)	○	○	
D: 久末ふれあいの森	○	○	

A: 緑ヶ丘霊園

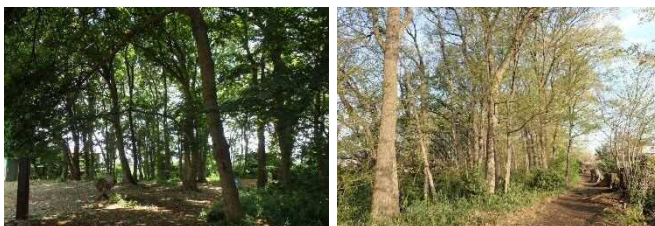


樹林

水辺



B: 南野川周辺 (南野川ふれあいの森)



樹林

樹林

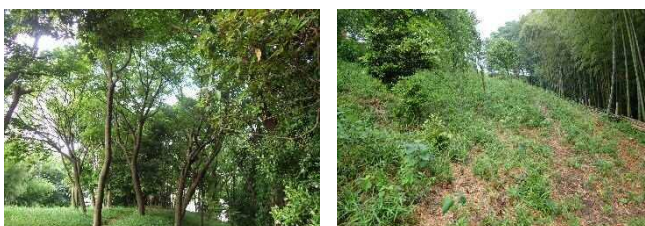
C: 南野川周辺 (野川ふれあいの森)



樹林

草地

D: 久末ふれあいの森



樹林

草地

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	694 種	4 種	41 種	5 種	4 種	460 種	1,208 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

※市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、市内全12地点を4地点ずつ3年間のローリング方式で、夏季の一日に調査を実施しました。調査地点は次のとおりです。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

- ・五反田川大道橋
- ・平瀬川正安橋
- ・矢上川日吉橋
- ・有馬川住吉橋

○確認された主な植物・生き物



シラカシ



コナラ



シュンラン



ニホンカナヘビ



エナガ



ジョウビタキ



カブトムシ



イボバッタ



オニヤンマ



ダイョウセセリ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	エノキ、ミズヒキ、キツリフネ、タチツボスミレ、ムラサキシキブ、セリ、ヒメガマ、アゼガヤツリ、クサイチゴ、アキノタムラソウ、キツネノカミソリ
哺乳類	アズマモグラ、タヌキ
鳥類	ウグイス、ホオジロ、カルガモ、カワウ、ハクセキレイ
両生・は虫類	ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、ニホンヤモリ
魚類	オイカワ、モツゴ、アユ
昆虫類	ヒグラシ、コクワガタ、ウラナミアカシジミ、サトキマダラヒカゲ、オオミズアオ、オオアオイトトンボ、キアゲハ

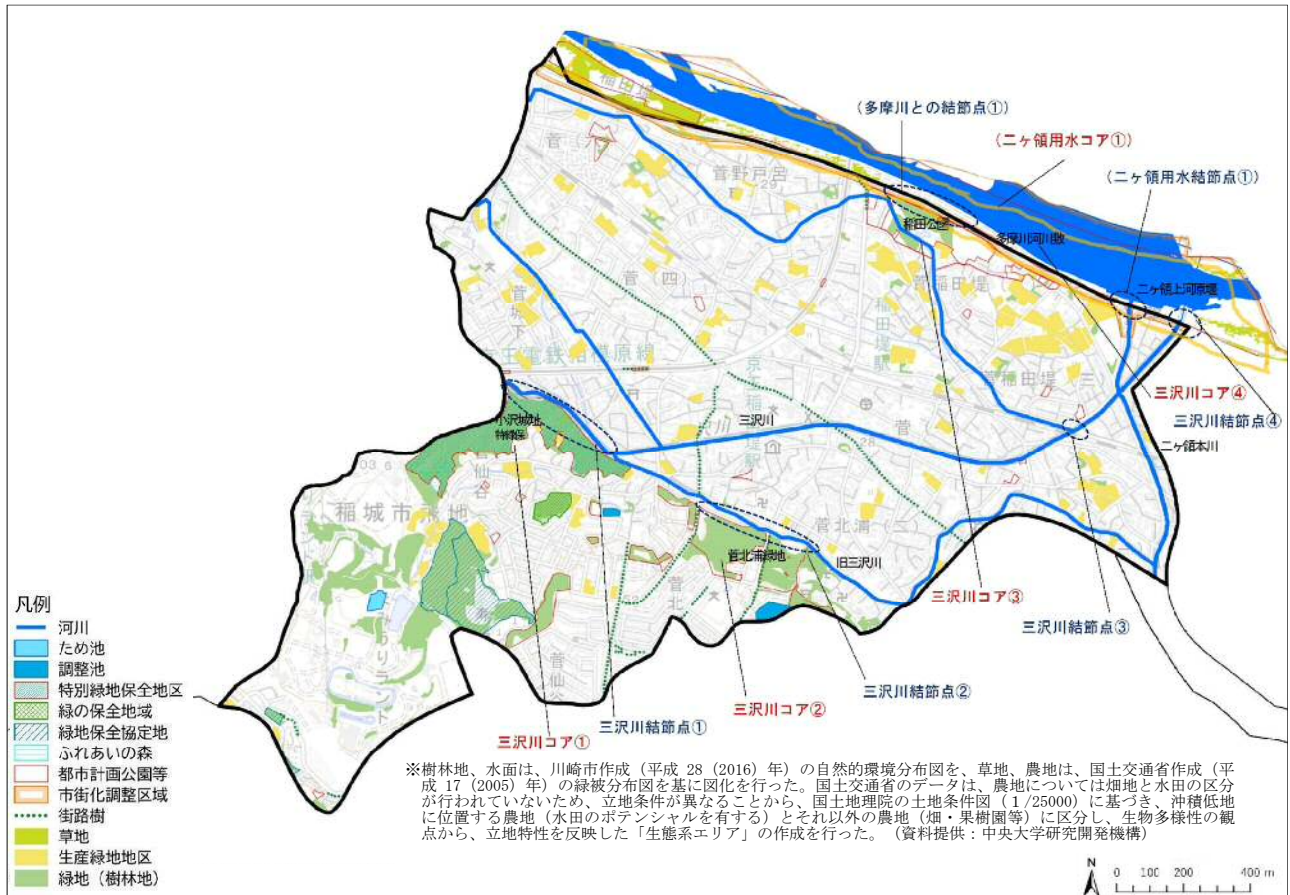
(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

(8) 三沢川下流生態系エリア

ア エリアの概況

- ・多摩区北西部に位置し、菅、菅城下、菅野戸呂、菅稲田堤などの地域で、多摩川低地に位置し、多摩川流域に含まれています。
- ・三沢川、旧三沢川、二ヶ領本川（上河原線）が流れています
- ・生産緑地地区が点在しています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
中流域 （コア①）	・丘陵地の特別緑地保全地区の緑地がコアを形成 ・特別緑地保全地区の緑地が三沢川との結節点（三沢川結節点①）	小沢城址（特緑保） ＜面積＞6.8ha	三沢川
中流域 （コア②）	・緑地がコアを形成 ・緑地が旧三沢川との結節点（三沢川結節点②）	菅北浦緑地 ＜面積＞5.5ha	三沢川・ 旧三沢川
中流域 （コア③）	・公園の緑地がコアを形成 ・公園から流れる水路が三沢川との結節点（三沢川結節点③）	稲田公園 ＜面積＞3.2ha	三沢川・水路
下流域 （コア④）	・多摩川河川敷の緑地がコアを形成 ・多摩川河川敷の緑地が三沢川との結節点（三沢川結節点④）	多摩川緑地	三沢川・ 多摩川

注）主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①小沢城址特別緑地保全地区



三沢川中流域地点



コア②菅北浦緑地



コア③稲田公園



コア③稲田公園



コア④多摩川緑地

エ 取組の方向性

- ・樹林地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・川の保全・整備を図りながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・多摩川に近接する稲田公園と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保の推進

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
小沢城址特別緑地保全地区	小沢城址里山の会	保安全管理計画策定地

【コラム】市民緑地認定制度の活用

市民緑地認定制度とは、民有地の利活用、都市における緑地の確保に向け、民間主体が民有地を「市民緑地」として整備し、一定期間公開する制度です。対象となる民有地としては、空き地を活用した緑地のほか、個人や企業所有の既存緑地、開発に伴い創出される緑地、公開される工場緑化などです。設置可能区域は本市内に8か所ある「緑化推進重点地区」内ですが、認定を受けるメリットとして、「公的な緑に位置づけられ、自治体のホームページなどを通じて大勢の人々に知ってもらうこと」、「市の指定を受けた団体（緑地保全・緑化推進法人）が設置する市民緑地については、固定資産税や都市計画税が軽減される※」などがあります。

こうした取組を進めることで、緑地やオープンスペースが少ない地域においても、地域住民の活動場所となる緑地空間（オープンスペース）が創出されるとともに、生き物の生息・生育の空間の創出にもつながります。

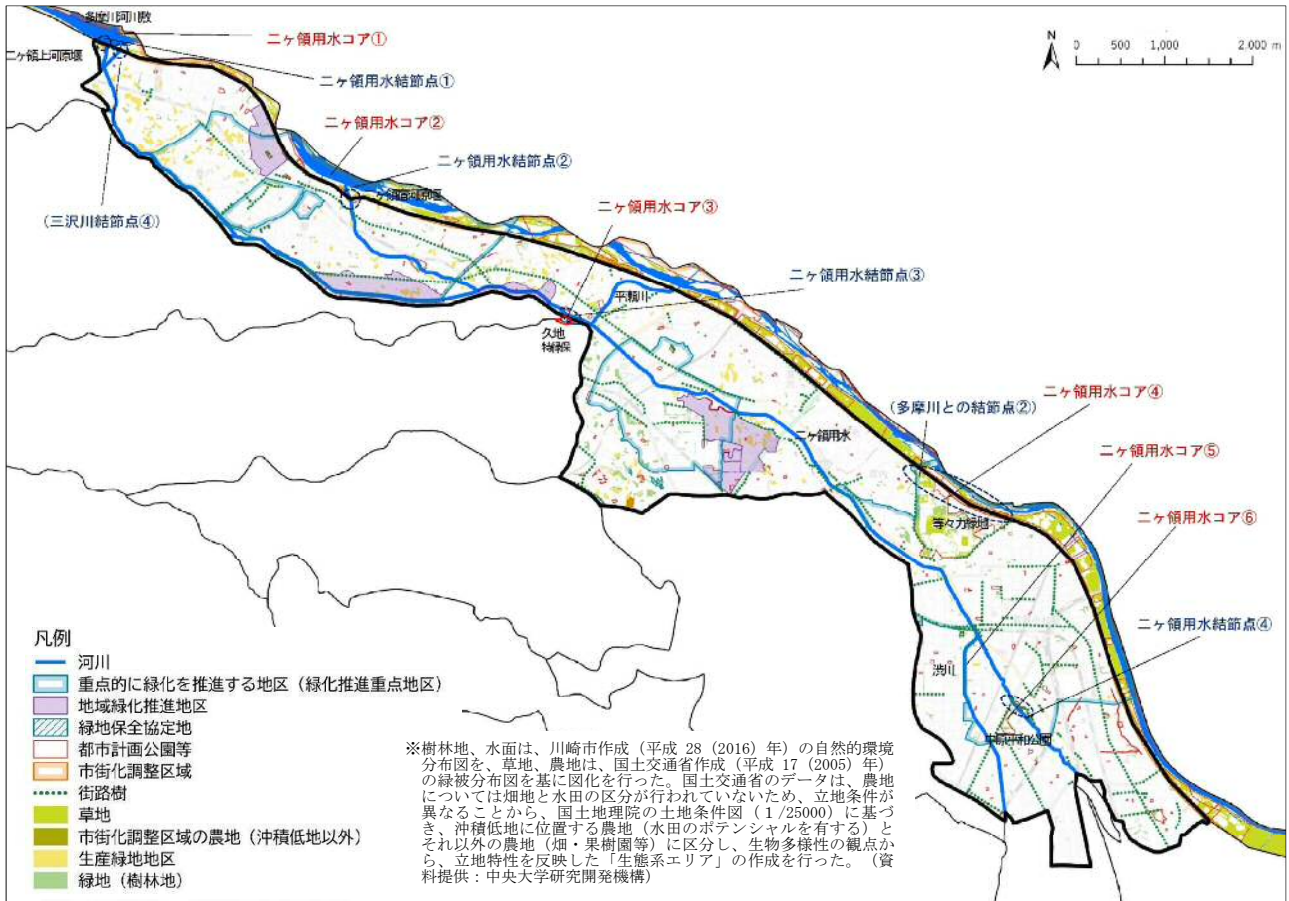
※令和5年3月31日までの時限措置

(9) ニヶ領用水生態系エリア

ア エリアの概況

- ・多摩川低地に位置し、多摩区、高津区、中原区及び幸区の地域で、多摩川流域に含まれています
- ・ニヶ領用水は、ニヶ領本川、ニヶ領本川（上河原線）、ニヶ領用水（宿河原線）、ニヶ領用水（円筒分水下流）などで構成されています
- ・様々な箇所での親水整備が実施されています

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

位置	特徴	主な拠点（コア）	回廊（コリドー）
上流域 （コア①）	・多摩川河川敷の緑地がコアを形成 ・多摩川河川敷の緑地がニヶ領本川上河原線との結節点（ニヶ領用水結節点①）	ニヶ領上河原堰	ニヶ領本川上河原線・多摩川
上流域 （コア②）	・多摩川河川敷の緑地がコアを形成 ・多摩川河川敷の緑地がニヶ領用水宿河原線との結節点（ニヶ領用水結節点②）	ニヶ領宿河原堰	ニヶ領用水宿河原線・多摩川
中流域 （コア③）	・特別緑地保全地区の緑地がコアを形成 ・特別緑地保全地区の緑地がニヶ領用水との結節点（ニヶ領用水結節点③）	久地（特緑保） <面積>0.8ha	ニヶ領用水
中流域 （コア④）	・公園内の緑地がコアを形成 ・池があり水辺地を形成	等々力緑地 <面積>43.6ha	ニヶ領用水
下流域 （コア⑤）	・渋川沿いの緑地がコアを形成	渋川	ニヶ領用水
下流域 （コア⑥）	・公園内の緑地がコアを形成 ・公園の樹林地がニヶ領用水との結節点（ニヶ領用水結節点④）	中原平和公園 <面積>4.1ha	ニヶ領用水

注) 主な拠点の面積は、記載されている特別緑地保全地区、緑の保全地域及び都市公園等の合計面積



コア①二ヶ領上河原堰



コア③久地特別緑地保全地区



コア③久地特別緑地
保全地区付近



久地円筒分水



コア⑤渋川



コア⑥中原平和公園



コア⑥中原平和公園

エ 取組の方向性

- ・ 樹林地の保全・管理等により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・ 川の保全・整備を図るとともに、河川改修などの機会を捉えながら、地域特性に応じた川づくりの推進
- ・ 地域特性に応じた公園等整備の推進により、生き物の生息・生育環境を保全・創出
- ・ 多摩川に近接する等々力緑地と連携した拠点形成により、水と緑の連続性・回遊性の確保の推進
- ・ 緑化推進重点地区（登戸・向丘遊園駅周辺地区、溝口駅周辺地区、小杉地区）の取組により、生き物の生息・生育環境を保全・創出

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
久地特別緑地保全地区	津田山緑地里山の会	保全管理計画策定地
二ヶ領用水	布田っ子花クラブ、バラロード新開、ばら苑アクセスロード花壇ボランティアの会、二ヶ領用水宿河原堀を愛する会、久地円筒分水サポートクラブ、二ヶ領用水中原桃の会、二ヶ領用水中原桃の会プロジェクト2 1	

【コラム】今の二ヶ領用水

高度経済成長期の住宅化に伴い、昔からの様相を大きく変えています。様々な箇所ですぐに親水整備が実施されています。また、暗渠化や蓋架けがされている区間においても、上部を緑道や公園として利用している箇所もあります。

平間配水所より下流の区間は、多くの水路が道路や宅地へと変わっていますが、昔の水路を復元している区間（大師堀）や緑道として整備している区間（町田堀）もあります。

なお、令和2（2020）年3月に、一部（約9.2km）が文化財登録（国登録記念物（遺跡関係））されています。

三沢川下流生態系エリア、二ヶ領用水生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A:川崎市緑化センター及び二ヶ領用水	○	○	○
B:中原平和公園及び二ヶ領用水	○	○	○

A:川崎市緑化センター及び二ヶ領用水



樹林



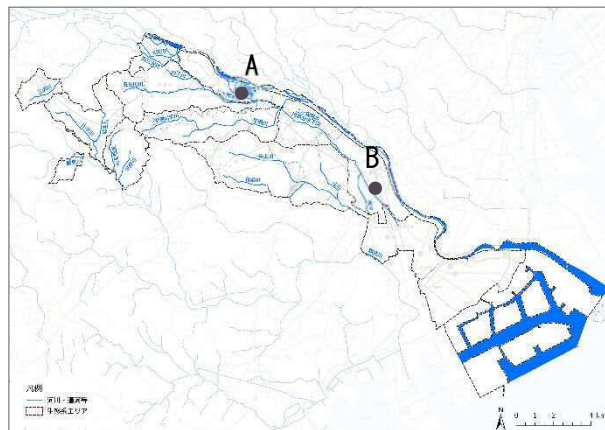
草地



水辺



水辺



B:中原平和公園及び二ヶ領用水



樹林



樹林



草地



水辺

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	660 種	2 種	33 種	4 種	1 種	252 種	952 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

※市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、市内全12地点を4地点ずつ3年間のローリング方式で、夏季の一日に調査を実施しました。調査地点は次のとおりです。(参考資料1 3 市域の生き物情報参照)

- ・三沢川下の橋
- ・二ヶ領本川ひみず橋
- ・二ヶ領用水円筒分水下流
- ・二ヶ領用水宿河原線
- ・渋川八幡橋

○確認された主な植物・生き物



ヒヨドリジョウゴ



コナスビ



カルガモ



コゲラ



シジュウカラ



メジロ



ニホンカナヘビ



ニホンヤモリ



オオカマキリ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	ムラサキケマン、キツネノボタン、セリ、タネツケバナ、オトコエシ、ヤブカンゾウ
哺乳類	アズマモグラ
鳥類	エナガ、ツグミ、ジョウビタキ、シメ、コサギ、カワセミ
魚類	ギンブナ、オイカワ、ウグイ、モツゴ、ニゴイ、メダカ類、ボラ類、ウキゴリ、ビリンゴ、マハゼ
昆虫類	アブラゼミ、アオドウガネ、シロテンハナムグリ、ナミアゲハ、オニヤンマ、ショウジョウトンボ、ハイイロゲンゴロウ、オンブバッタ

(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

(10) 低地の市街地生態系エリア

ア エリアの概況

- ・多摩川低地に位置し、幸区と川崎区の一部地域です
- ・自然的環境の分布は少なく、公園等が生き物の生息・生育の拠点となり、街路樹等がそれらをつないでいます
- ・ニヶ領用水の旧水路を復元している区間（大師堀）や緑道整備している区間（町田堀）があります

イ エリアの状況



ウ 主な拠点（コア）及び回廊（コリドー）

○主な拠点となるもの

夢見ヶ崎動物公園、さいわいふるさと公園、御幸公園、南河原公園、富士見公園、大師公園、桜川公園

○主な回廊（コリドー）となるもの

緑化推進重点地区（新川崎・鹿島田駅周辺地区、川崎駅周辺地区）、小倉緑道、さいわい緑道、街路樹

○取組の方向性

- ・夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づく緑環境などの保全・育成
- ・総合公園である富士見公園の機能回復を図り、施設の再編整備を推進
- ・地域特性に応じた公園等整備の推進
- ・緑化推進重点地区について、持続的な緑化を推進
- ・多摩川に近接する御幸公園と連携した拠点形成による、水と緑の連続性・回遊性の確保の推進



さいわい緑道



南河原公園



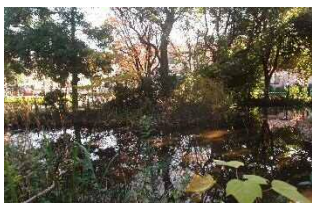
大師公園



富士見公園



夢見ヶ崎動物公園



さいわいふるさと公園

参考 主な拠点（コア）及び緑道で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等
夢見ヶ崎動物公園（幸区市民健康の森）	さいわい加瀬山の会
さいわいふるさと公園	さいわいふるさと公園管理運営協議会
富士見公園	はぐくみの里ヒマワリ有志団体
桜川公園	桜本一グリーンサークル、NPO 法人桜川公園愛護会
さいわい緑道	さいわい緑道西地区管理運営協議会、さいわい緑道東地区管理運営協議会

【コラム】緑化推進重点地区

緑化推進重点地区は、川崎市域において、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことで、この地区内の緑化を効果的に推進するために、「緑の基本計画」に基づいて定められており、令和2（2020）年度現在、市内に8地区の指定があります。このうち市街化が進んでいる「低地の市街地生態系エリア」及び「臨海部生態系エリア」内にある3地区の地区計画の概要は次のとおりです。

○新川崎・鹿島田駅周辺地区緑化推進重点地区計画（平成26（2014）年策定）

基本方針「1 まちの顔となる緑のランドマークづくり」「2 歴史と文化の薫るまちづくり」「3 多摩川・鶴見川からの風の道づくり」「4 緑をつなぐ人づくり」

○川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画（令和3（2021）年改定）

基本方針「1 みどりが人と人をつなぎ、多様性を感じられるまちづくり」「2 みどりが骨格となり、歴史・未来を感じられるまちづくり」「3 みどりと人がつながり、持続可能な社会形成を実現するまちづくり」

○川崎臨海地区緑化推進重点地区計画（「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画）（平成28（2016）年策定）

基本方針「1 エリアの特性に応じた「緑のゾーン」を設定します」「2 臨海のもりの骨格となる「緑の軸」をつくります」「豊かな緑創出を担う「緑の拠点」をつくります」

低地の市街地生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A:南河原公園及びさいわい緑道	○	○	○
B:大師公園	○	○	○

A:南河原公園及びさいわい緑道



樹林



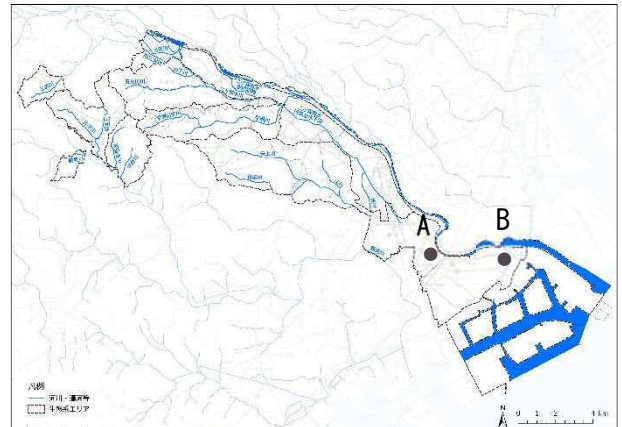
草地



緑道



水辺



B:大師公園



樹林



草地



水辺



水辺

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	483 種	0 種	26 種	4 種	0 種	251 種	764 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。（参考資料1 3 市域の生き物情報参照）

○確認された主な植物・生き物



ノブドウ



カタバミ



カルガモ



ツグミ



メジロ



ニホンヤモリ



ツマグロヒョウモン



ナミアゲハ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	ナズナ、ホトケノザ、ハハコグサ
鳥類	コゲラ、チョウゲンボウ、オナガ、シジュウカラ、ジョウビタキ、カワセミ、ハクセキレイ
昆虫類	カネタタキ、ハラビロカマキリ、ミンミンゼミ、アオドウガネ、シロテンハナムグリ、アオスジアゲハ、ギンヤンマ、シオカラトンボ

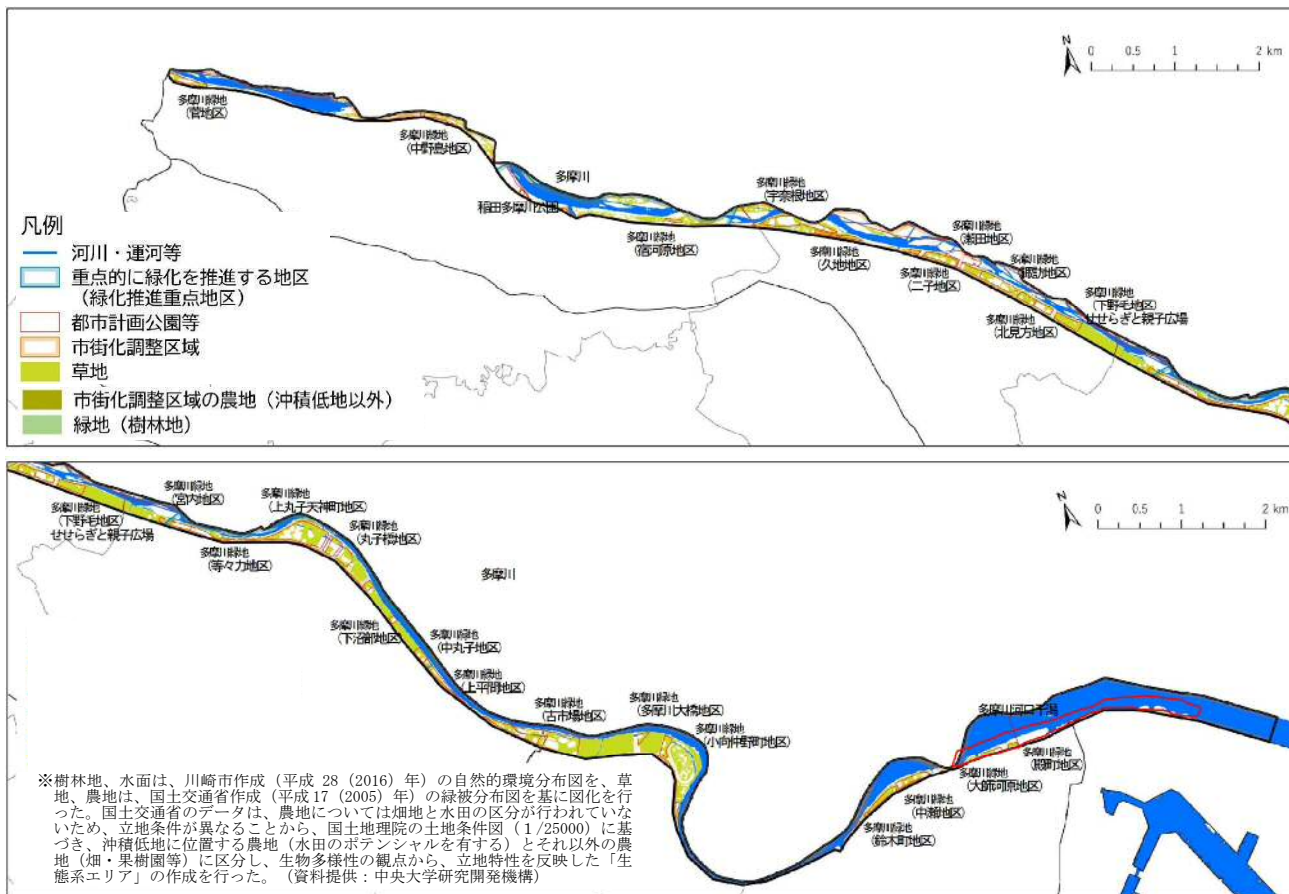
(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

(11) 多摩川生態系エリア

ア エリアの概況

- ・多摩川河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっています

イ エリアの状況



ウ 取組の方向性

- ・多摩川に関する総合的な施策を展開するための計画である「川崎市新多摩川プラン」に基づく取組の推進

川崎市新多摩川プランの概要

多摩川に関する総合的な施策を展開するための計画として平成 28 (2016) 年に策定し、基本理念や5つの基本目標を掲げ、施策を推進しています。

● 基本目標

I. 自然と調和した美しい多摩川へ 自然環境 景観の保全	II. 多摩川を知り災害から市民を守る 治水整備 防災教育	III. 子どもの生きる力を育む場の創造 歴史的資源の活用 環境学習の推進	IV. 多摩川とともに歩みみんなの暮らし 施設の利便性向上	V. つながりを深めて魅力的な流域へ 流域連携 協働事業の推進
------------------------------------	-------------------------------------	---	----------------------------------	---------------------------------------

主に、「基本目標 I 自然と調和した美しい多摩川へ」に生物多様性に関連する施策を位置づけ、取組を推進しています。

I

自然と調和した美しい多摩川へ

6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進

河川は、多種多様な生物の生育・生息空間として、豊かな生態系の成立や生物多様性の保全の維持に大きな役割を果たしています。そのため、生物多様性の保全に向け、多摩川がもともと有していた多様な河川環境と多摩川らしい生物の生息・生息環境の保全・復元、連続した環境の確保、水循環の確保などに取り組む必要があります。

生き物たちの賑わい豊かな河川を目指し、まず、地域や市民が一体となって多摩川流域の生物の生息・生育の実態を学び、生物多様性の保全に向けた普及啓発に取り組みます。

【主な実施事業】

- ・川崎ふるさと生き物さがし（かわさき生き物マップの運用）
- ・身近な生き物観察教材の作成・配布

川崎市新多摩川プラン 生物多様性関連項目



多摩川（菅付近）



多摩川（上河原付近）



多摩川緑地（下野毛付近）



多摩川河口干潟



参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
多摩川	NPO 法人多摩川エコミュージアム※、NPO 法人とどろき水辺、NPO 法人多摩川干潟ネットワーク	※国土交通大臣表彰 手づくり郷土賞大賞受賞（H29）
中瀬河川敷	花を愛する友の会	
幸区土手（水上バス川崎発着場付近）	MRT（Moon River Tama）	
多摩川緑地等々力地区	多摩川園芸クラブ	
等々力土手	多摩川等々力土手のさくらを愛する会	

多摩川生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A:多摩川緑地（菅地区）	○	○	
B:多摩川緑地（下野毛地区）		○	○
C:多摩川緑地（等々力地区）	○	○	○

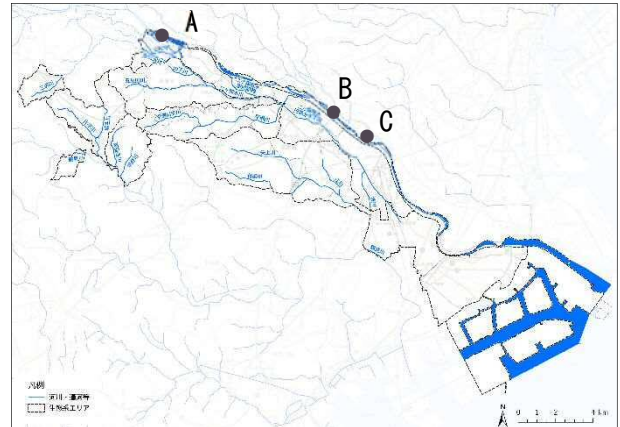
A:多摩川緑地（菅地区）



樹林



草地



B:多摩川緑地（下野毛地区）



草地



水辺

C:多摩川緑地（等々力地区）



樹林



草地



水辺

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	353 種	5 種	65 種	6 種	2 種	360 種	791 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。（参考資料1 3 市域の生き物情報参照）

○確認された主な植物・生き物



ハマダイコン



ススキ



オニグルミ



オオバン



ダイサギ



ツグミ



カワセキ



ニホンカナヘビ



イチモンジセセリ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	アカメヤナギ、ミゾソバ、オギ、ヨシ、イヌタデ
哺乳類	アズマモグラ、タヌキ
鳥類	カシラダカ、タヒバリ
昆虫類	ゴマダラチョウ、ギンヤンマ、コシアキトンボ、エンマコオロギ、ツチイナゴ、ショウリョウバッタ、トノサマバッタ、オオカマキリ、マメコガネ、ナナホシテントウ、ベニシジミ

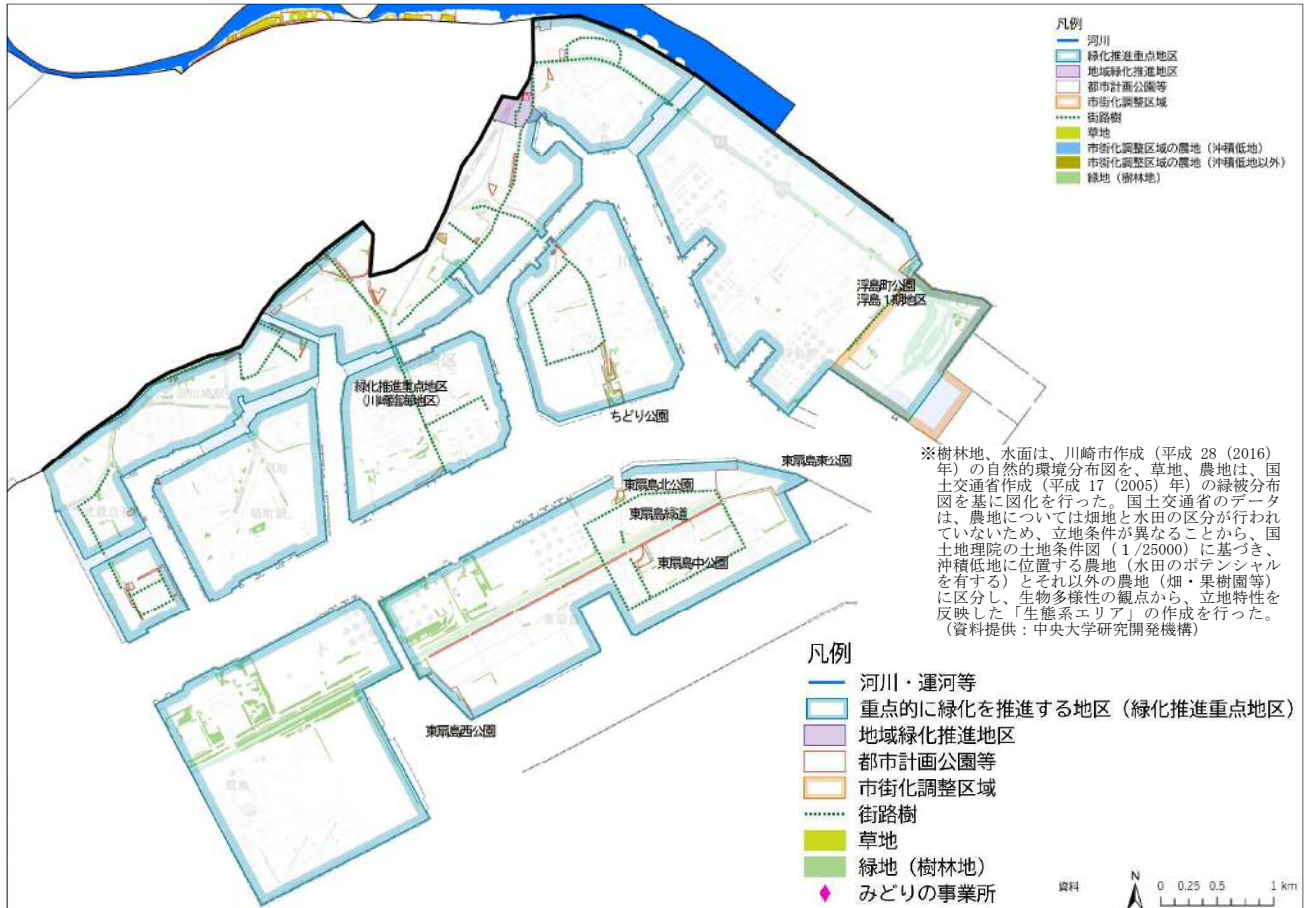
(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

(12) 臨海部生態系エリア

ア エリアの概況

- ・自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、事業所の緑地等が存在しています
- ・事業所による緑化活動が活発です

イ エリアの状況



ウ 取組の方向性

- ・事業所緑地や港湾緑地・都市公園などを街路樹等の緑でつなぎ、運河等の水環境を含めて、臨海部全体を緑豊かな「もり」とする臨海のもりづくりの推進
- ・「風の道」の形成を図るため、水際線の事業所との連携による緑化や、主要幹線道路の街路樹整備などを推進
- ・「川崎港緑化基本計画」に基づき、港湾環境を活かした緑地や親水空間の整備を推進



東扇島中公園



東扇島西公園



ちどり公園



東扇島北公園



東扇島東公園



緑道 (東扇島)



川崎港の運河

参考 主な拠点（コア）及び河川で活動している緑の活動団体等

場所	活動団体等	備考
浮島町公園（川崎区市民健康の森）	海風の森をMAZUつくる会	
	浮島町公園管理運営協議会	川崎市環境功労者表彰受賞（H29）

【コラム】事業所緑化(緑の基本計画より)

市街地の中に事業所の敷地の占める割合が大きい本市にとって、事業所の緑は地域緑化の推進に大きな役割を果たしています。様々な樹種が植栽された事業所の緑は、地域住民や通行人にうるおいを与えるだけでなく、実のなる木や花の咲く木を求める野鳥や昆虫など生き物の生息地としても貢献しています。

昭和 47（1972）年以降、緑豊かなまちづくりを進めるために市内事業所と緑化の推進に関する協定を締結し、また、平成 17（2005）年から事業所敷地内の緑化率向上のために「川崎市みどりの事業所推進協議会」を設置し、情報交換や施設見学会、講演会を開催する等、緑化を推進するための様々な支援を実施しています。

令和元（2019）年度事業所緑化データ

協定締結事業所 63 事業所 緑化率 10.7%（昭和 47（1972）年発足時 3.6%）
 緑化面積 149.1ha

臨海部生態系エリアで確認された主な植物・生き物

○調査概況

調査地点	主な環境		
	樹林	草地	水辺・湿地
A:浮島町公園（川崎区市民健康の森）	○	○	○
B:ちどり公園	○	○	
C:東扇島西公園	○	○	

A:浮島町公園（川崎区市民健康の森）



樹林



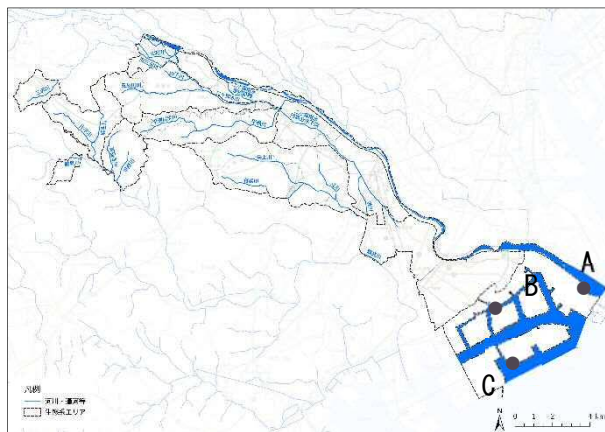
水辺



草地



海岸



B:ちどり公園



樹林



草地



海岸

C:東扇島西公園



樹林



草地



海岸

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
確認種数	454 種	2 種	41 種	2 種	0 種	231 種	730 種

※調査は、専門知識を有する事業者により季節ごとに半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。（参考資料1 3 市域の生き物情報参照）

○確認された主な生き物



オナガ



ユリカモメ



ハクセキレイ



スズガモ



スズガモ



ニホンヤモリ



アオスジアゲハ



アオドウガネ

その他、このエリアで確認された主な植物・生き物

植物	トベラ、ノブドウ、イタドリ、ハマダイコン、カジイチゴ、ガガイモ、チガヤ
鳥類	シジュウカラ、メジロ、カワウ、ホシハジロ、キンクロハジロ、ウミネコ、イソヒヨドリ
昆虫類	ハラビロカマキリ、アブラゼミ、ツクツクボウシ、シロテンハナムグリ、ナミアゲハ、シオカラトンボ、エンマコオロギ、マダラスズ、ショウリョウバッタ、ベニシジミ

(環境省レッドリスト・神奈川県レッドデータブックに記載される種は除いています)

【コラム】事業者の取組事例

事業者は事業活動を行う中で、国内外の生物多様性の恵みに関与しており、また、製品やサービスを通じて消費者である市民と生物多様性の恵みとの関わりに影響を与えています。このため、生物多様性の恵みを持続可能なものとするために事業者に期待される役割は大きいと言えます。

環境への取組などを投資判断に生かすESG投資が拡大しており、事業者による環境への取組はますます注目されていくものと思われます。この機会に、生物多様性の保全に関する取組をできることから始めてみませんか。

～例えば以下のような取組ができます～

- ①原材料の調達方針や調達基準において、生物多様性に配慮された認証商品を優先的に選定するなどの生物多様性への配慮事項を組み込む。
- ②商品の生産・加工段階では、廃棄物の減量・リサイクルを推進するほか排水量、水質、化学物質等について、生物多様性への影響の把握、種類や量等の確認、及び低減対策等を実施する。
- ③商品等の輸送においては、低公害車を利用するなど地域の環境に配慮した取組を進める輸送業者を優先的に利用する。
- ④商品等の販売時においては、生物多様性に配慮した製品・サービスに関する情報を消費者にわかりやすく提供する。
- ⑤事業所敷地内において緑化に取り組み、植栽には郷土樹種を利用するなど生物多様性に配慮する。

出典：（第2版）事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン（環境省）

認証商品の例
(森林の保全)



第5章 生物多様性の保全の推進と進行管理

生物多様性の観点から見た本市の特徴として、日本有数の大都市において環境への意識の高い市民、事業者による活発な活動があることが挙げられ、生物多様性の保全を効果的に進めていくには、引き続き多様な主体と連携して取組を進めることが重要です。

1 各主体に期待される主な役割

主体	期待される主な役割	行動例
市民 (市民団体)	生物多様性を身近なものとして捉えて、配慮した行動を実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネや資源循環への協力等、日常からの環境に配慮したライフスタイルの実践 ・エコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選ぶ ・地産地消や農体験等を通じた、都市農業への理解と協力 ・家庭からの環境教育・学習への協力 ・環境教育・学習への参加 ・ペットの終生飼養 ・緑地保全活動への参加 ・地域緑化活動や、自然観察会等の自然とふれあう機会への積極的な参加 ・花壇づくりや屋上・壁面緑化の推進等の地域緑化の推進 ・緑化の際にできるだけ郷土種を利用する等の生態系への配慮 ・二ヶ領用水や河川の美化活動等、河川環境保全活動への参加 ・臨海部の環境向上への参加 ・生き物調査等への協力 ・活動の情報、自然情報等の記録や他の主体への情報提供
事業者	事業活動と生物多様性との関係性を把握し、配慮した活動を実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・材料調達でのグリーン購入等、事業活動での環境配慮の実践 ・環境教育・学習の推進 ・他主体への環境教育・環境学習の場の提供や出前講座等の協力 ・環境保全の人材育成等への積極的な取組 ・環境対策の積極的な推進 ・地域活動への参加や支援 ・緑地確保や緑化に当たっての生き物の生息・生育空間としての機能への留意 ・市域のエコロジカルネットワーク構築に向けた積極的な緑化等の推進 ・「かわさき臨海のもりづくり」への参画 ・生き物調査への協力 ・敷地内の自然環境調査の実施や情報の提供 ・生物多様性の保全に寄与する新たな知見や技術の開発 ・事業者が単独又は団体等で自主的に策定している手引き、ガイドライン等を活用した取組の推進 ・開発等における環境影響評価手続きによる生態系等を含む環境配慮の推進

主体	期待される 主な役割	行動例
行政	生物多様性の大切さなどをわかりやすく啓発するとともに、事業者として配慮した活動を実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に関する普及啓発や環境に配慮したライフスタイルの促進 ・生物多様性に関するわかりやすい広報の実施 ・自然や環境保全について学ぶ環境教育・学習の推進 ・環境学習に係る多様な主体と連携した取組の推進 ・農地、樹林地、水辺地等を利活用した人と自然、生き物とのふれあいの機会づくり ・生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林地、水辺地等の保全 ・公共施設整備や緑化推進等による拠点の創出等、緑と水のネットワークの構築に向けた取組 ・生き物情報の収集と管理 ・情報のネットワークの構築 ・生物多様性等への新たな知見を生み出す機会づくり ・活動の情報共有や交流の場づくり

2 進行管理について

本戦略は、本市の施策を生物多様性の保全と利用という観点で横断的に体系整理していることから、進行管理にあたっては、「環境基本計画」や「緑の基本計画」など関連する各計画等における進行管理との整合を図る必要があります。このため、川崎市総合計画や環境基本計画における進行管理を活用して本戦略の進行管理を行うことで、効果的・効率的に進捗の把握・点検を行っていきます。

また、庁内関係部局による生物多様性推進検討会議により、関連施策の進捗を定期的に把握します。さらに、関連性の高い計画等においては、本戦略の考え方を取り入れて取組を実施するとともに、今後、各計画等の改定などのタイミングに合わせて、本戦略の考え方を取り入れながら、生物多様性の保全に向けた取組の充実を図っていきます。

なお、令和4（2022）年度に予定されている次期国家戦略の改定状況を踏まえて、必要に応じて見直しを実施します。

【コラム】生き物の生息・生育環境となる樹林の管理

樹林地において定期的に伐採等の手入れを行うことで、樹齢の違う若い雑木が混在し、明るい林床には様々な草花が生育し、動植物の豊かな生態系が育まれます。ここでは、代表的な管理作業を紹介します。

《間伐》

- ・樹木が枯れている等、不健全である、あるいは、過密化している場合は伐採します。
- ・クヌギ・コナラ等、萌芽しやすい樹種は、胸高直径 20cm（樹齢 15～20 年）程度で、萌芽更新のために伐採します。
- ・伐採は、3 月頃に伐採を行うと萌芽力が高く効果的と言われています。3 月頃はキンランなど春植物の発芽時期に当たるため、これらが生育する場所では、冬季に伐採を行うと良いでしょう。
- ・林床が明るくなり、樹木を更新することができます。
- ・間伐で発生した丸太や剪定枝を積んでおくと、昆虫や小動物のすみかになります。



管理の行き届いた雑木林（麻生区岡上）

《下草刈り》

- ・林床のタケ類・ササ類や常緑低木の刈取りを行い、繁茂を防ぎます。作業の際は、希少な植物があればテーピングでわかるようにするなどなるべく保全し、ヤブに生息する鳥類（アオジやウグイス等）がいれば一部刈り残す等、動植物の生息・生育環境に配慮します。



朽木積み（朽木等に産卵するコクワガタがきています）

《枝払い》

- ・樹木の枝張りを切ることで、林床を明るくし、植生の単調化を防ぎます。
- ・風や積雪による倒木を防ぎます。

[竹林の管理（竹林としての管理を行う場合）]

- ・立ち枯れや黄色くなった古いタケを積極的に間伐します。
- ・間伐した跡地には、春にタケノコが出てきて、タケを更新することができます。
- ・タケの伐採の密度は、竹林内を傘をさして歩けるくらいが目安と言われています。
- ・伐採は、夏季に行うのが効果的ですが、伐採した竹を竹材として利用する場合は、竹が乾燥している冬季に行うと良いと言われています。



ヤブは鳥をはじめ、小動物の隠れ場所となります。

《落ち葉かき》

- ・落ち葉かきは、林床にある種子や埋蔵種子に光をあて、林床植物や埋蔵種子の発芽を促進するために行います。
- ・落ち葉をごみとせず、一か所に集めて堆肥おきばをつくと、カブトムシをはじめ甲虫などの産卵場所、幼虫のすみかとなります。
- ・タケなどを利用して枠をつくり、落ち葉をいれます。鶏糞などをまぜると、堆肥ができます。堆肥はチョウを呼ぶための花壇などの肥料として利用することができます。（大きさ 2m×2m 程度）



カブトムシの幼虫

堆肥おきば

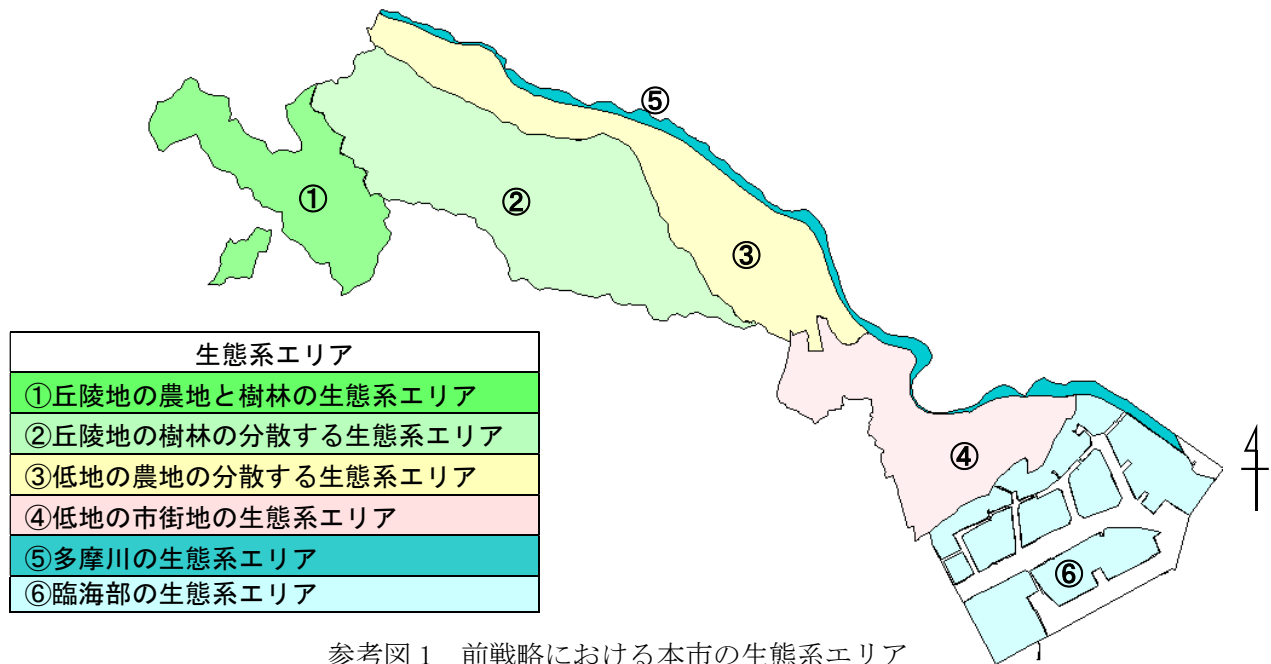
（主な出典）：「川崎市緑化指針ダイジェスト版」（平成 27 年 10 月改正）、
「生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～」（平成 27 年 3 月発行）

参考資料

参考資料 1 前戦略における生態系エリア

1 生態系エリア

本市は、丘陵や低地、埋立地等の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから、大きくは北西部の起伏のある丘陵地（多摩丘陵）、南東部の平坦な多摩川低地、人工的に造成された埋立地、及び多摩川（多摩川の河川区域内の空間）に区分できます。また、丘陵地は概ね多摩川と鶴見川の流域界を境に土地利用の違いで区分され、多摩川低地も同様に土地利用の違いで区分されます。前戦略では、次のように区分しています。（前戦略における「生き物の生息・生育環境の地域特性について」は参考資料 2 を参照）



参考図 1 前戦略における本市の生態系エリア

2 生態系エリアの特徴

現行戦略においてまとめられた生態系エリアの特徴は、次の表のとおりである。

生態系エリア	生態系エリアの特徴
① 丘陵地の農地と樹林の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれ、河川等がそれらをつないでいる。 ・ 農地や樹林、水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・ 緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。
② 丘陵地の樹林の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の生息・生育の拠点となる樹林がまとまって分布する地域が含まれ、河川や多摩川崖線の緑等がそれらをつないでいる。 ・ 樹林や水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・ 緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。
③ 低地の農地の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の生息・生育の拠点となる農地や公園等が点在しており、二ヶ領用水や河川、街路樹等がそれらをつないでいる。 ・ 農地や住宅地等を生息・生育環境とする生き物が生息する。 ・ 生物多様性に関する保全活動が行われており、特に水辺の生き物に関する情報が多く蓄積されている。

生態系エリア	生態系エリアの特徴
④低地の市街地の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的環境の分布は少なく、公園等が生き物の生息・生育環境となっており、街路樹等がそれをつないでいる。 ・公園や住宅地等を生息・生育環境とする限られた種類の生き物が生息する。 ・地域緑化に関する活動が活発である。
⑤多摩川の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっており、上下流や隣接する堤内地等をつないでいる。 ・多摩川の河川区域内のさまざまな環境を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・生物多様性に関する保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報が多く蓄積されている。
⑥臨海部の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、事業所の緑地等が存在している。 ・事業者による緑化活動が活発である。

3 市域の生き物情報

本市では、平成 25（2013）年度から専門知識を有する事業者により生き物調査を実施しています。調査については、各生態系エリアの緑地等で実施しており、平成 26（2014）年度からは、年間を通した生物相を把握できるよう季節ごと（年4回）に実施しています。これまでの調査結果は表のとおりです。調査は、半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施しました。

平成 25（2013）年度	生態系エリアごとの生物相を把握するため、エリアごとに 1 か所、夏のみの簡易的な調査をモデル実施。
平成 26（2014）年度	平成 25（2013）年度と同じ調査か所について、年間を通した生物相を把握するため、季節ごと（夏・秋・冬・早春）に調査を実施。
平成 27（2015）年度	平成 26（2014）年度の調査か所とは環境が異なる地点の調査を季節ごと（春、夏、秋、冬）に実施。
平成 28～29（2016～2017）年度	これまでの調査か所とは環境が異なる地点の調査を季節ごと（春、夏、秋、冬）に実施。
平成 30～令和元（2018～2019）年度	平成 26（2014）年度調査か所との定点調査を実施。

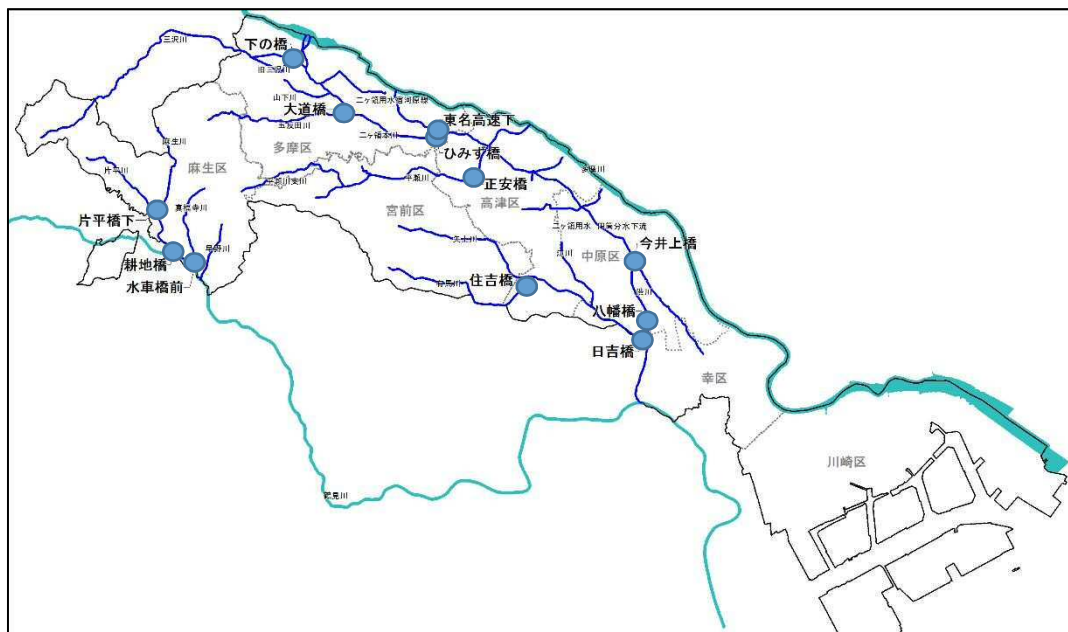
生き物調査結果

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
生態系エリア①	602 種	5 種	46 種	9 種	5 種	622 種	1,289 種
生態系エリア②	694 種	4 種	41 種	5 種	4 種	460 種	1,208 種
生態系エリア③	660 種	2 種	33 種	4 種	1 種	252 種	952 種
生態系エリア④	483 種	0 種	26 種	4 種	0 種	251 種	764 種
生態系エリア⑤	353 種	5 種	65 種	6 種	2 種	360 種	791 種
生態系エリア⑥	454 種	2 種	41 種	2 種	0 種	231 種	730 種
全エリア	1,183 種	7 種	91 種	12 種	6 種	1,011 種	2,310 種

- ①丘陵地の農地と丘陵地の樹林の生態系エリア ②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア
 ③低地の農地の分散するエリア ④低地の市街地の生態系エリア
 ⑤多摩川の生態系エリア ⑥臨海部の生態系エリア

また、市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、調査を実施しています。なお、水環境保全計画における水生生物調査については、継続的な水質調査等と同時に実施しており、すべての生態系エリアにおいて調査を実施しているわけではなく、また、調査頻度も陸域での生き物調査と違っていることから、調査結果の表には記載していません。

- ・河川における調査…12 地点を 4 地点ずつ 3 年間のローリング方式で、調査は夏季の一日で実施。直近の調査期間は、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度。
- ・海域における調査…4 か年計画で、固定した地点を、夏季・冬季の隔年で調査を実施。直近の調査期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度。



参考図 2 水環境保全計画に基づく河川における調査地点

参考表 1 市内河川の魚類の出現種類数 (水環境保全計画に基づく調査)

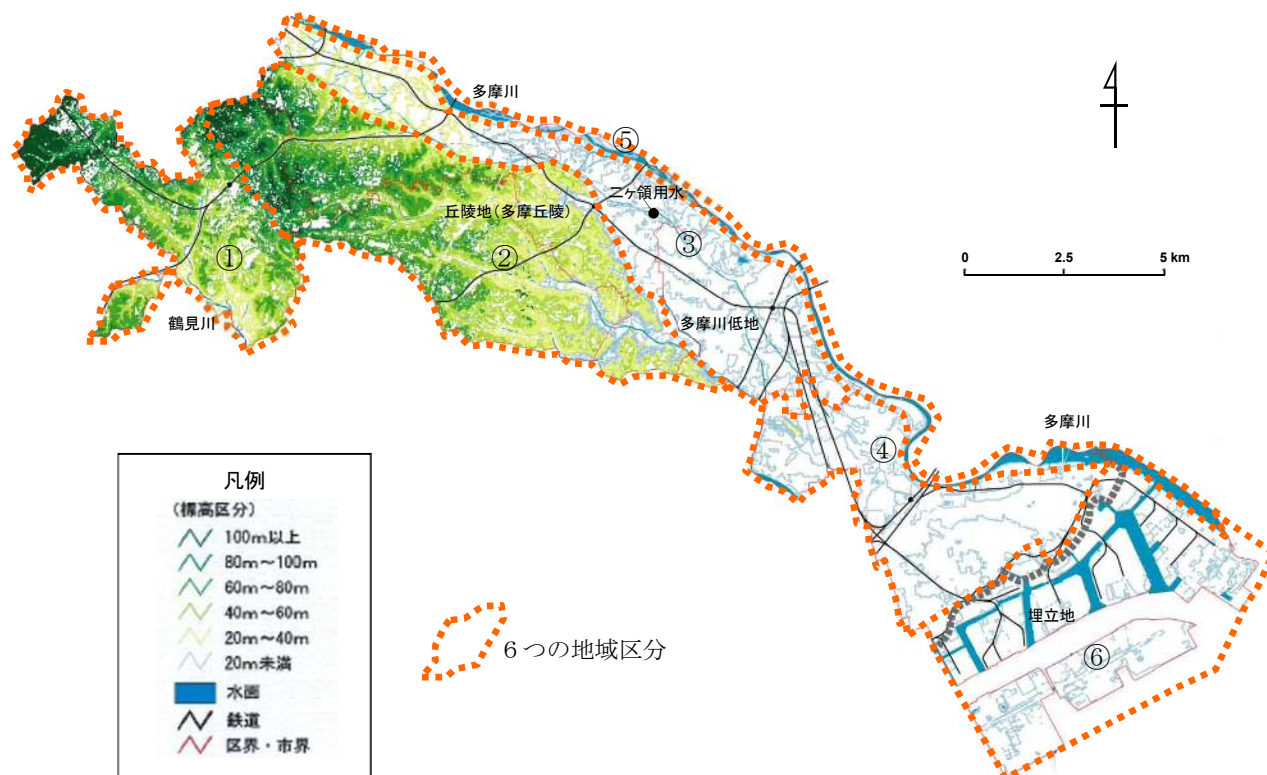
水系	河川名	地点名	目標 (指標)	目標	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
多摩川水系	五反田川	大道橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			3種			4種	
	二ヶ領本川	ひみず橋	多様な生物が生息できる	AA	0種			5種			5種	
	二ヶ領用水円筒分水下流	今井上橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			4種			3種	
	二ヶ領用水宿河原線	東名高速下	多様な生物が生息できる	AA	6種			6種			5種	
	平瀬川	正安橋	多様な生物が生息できる	AA		7種			5種			5種
	三沢川	下の橋	多様な生物が生息できる	A		9種			10種			10種
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			3種 (2種)※1		
	片平川	片平橋下	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			2種 (1種)※1			2種 (1種)※1		
	真福寺川	水車橋前	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			2種 (1種)※1		
	矢上川	日吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C		8種 (2種)※2			7種 (1種)※2			4種 (1種)※2
	有馬川	住吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C			1種 (0種)※2			0種		
	渋川	八幡橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C		5種 (1種)※2			4種 (1種)※2			3種 (1種)※2

カッコ内【※1：全数のうちドジョウ等4種の生息数、※2：全数のうちコイ、フナ2種の生息数】

参考資料2 生き物の生息・生育環境の地域特性について

1 生き物の生息・生育の拠点

生き物の多くは、生息・生育範囲の自然環境等に依存していることから、生き物の生息・生育環境に着目して市域の地域特性を見てみると、川崎市は、丘陵や低地、埋立地等の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから、大きくは北西部の起伏のある丘陵地（多摩丘陵）、南東部の平坦な多摩川低地や人工的に造成された埋立地、及び多摩川（多摩川の河川区域内の空間）に区分できます。また、丘陵地は概ね多摩川と鶴見川の流域界を境に土地利用の違い（大規模な農地が多い地域とそれ以外）で区分することができます。さらに、多摩川低地も同様に土地利用の違い（農地や二ヶ領用水等の水辺空間がある地域とそれらが少ない市街地）で区分することができます（参考図3、参考表2）。



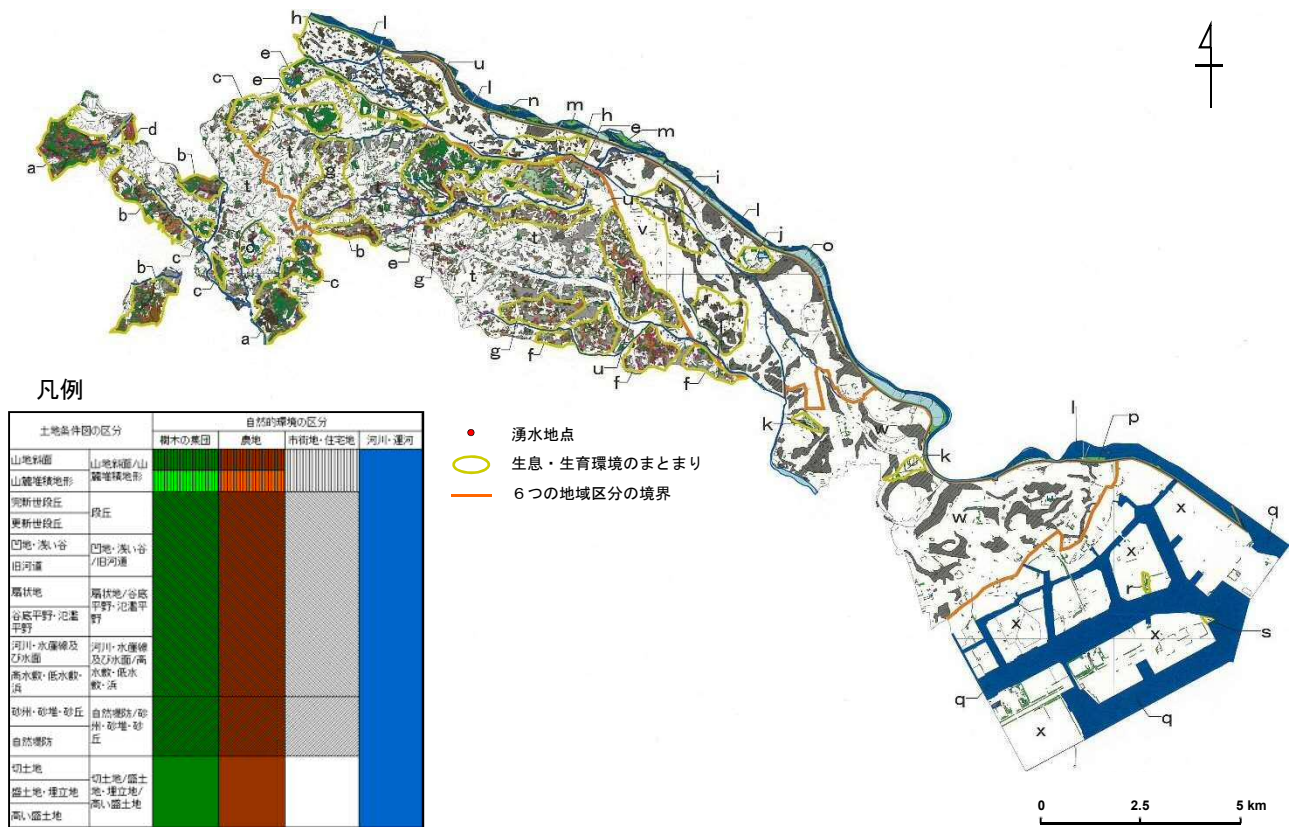
参考図3 地形図

(出典) 川崎市都市計画基礎調査（平成17（2005）年度調査結果報告書）に加筆

参考表2 環境類型区分による川崎市の6つの地域区分

地形的な成り立ちによる地域区分	土地利用の違いも考慮した地域区分
丘陵地（多摩丘陵）	①農地、樹林地等自然的環境のまとまりが残されている丘陵地
	②農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地
多摩川低地	③農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地
	④公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地
多摩川	⑤多摩川の河川区域
埋立地	⑥運河が広がる臨海部

この6つの地域区分ごとの、地形分類や地表の状態（土地条件や土地利用等）の情報と、自然的環境（樹木の集団、農地、河川等）の分布状況の重なりから、川崎市では、面積の大きい住宅地や市街地、工業用地等のほか、北西部の丘陵地にみられるような樹林地と農地が一体となったような場所、多摩川低地の北西部にみられるような小さな農地が集まったような場所、市街地の公園のような場所等、24種類の空間に分けることができます（参考図4）。それぞれの空間では、生息・生育する生き物の種の構成等についても個別に特徴を有しています。市街地、工業用地等に当たる空間を除いた19種類のまとまりが川崎市における生き物の主要な生息・生育環境のまとまりとなります（参考表3）。



参考図4 生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況

(出典) 川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

参考表 3 環境類型区分により抽出された空間の特性

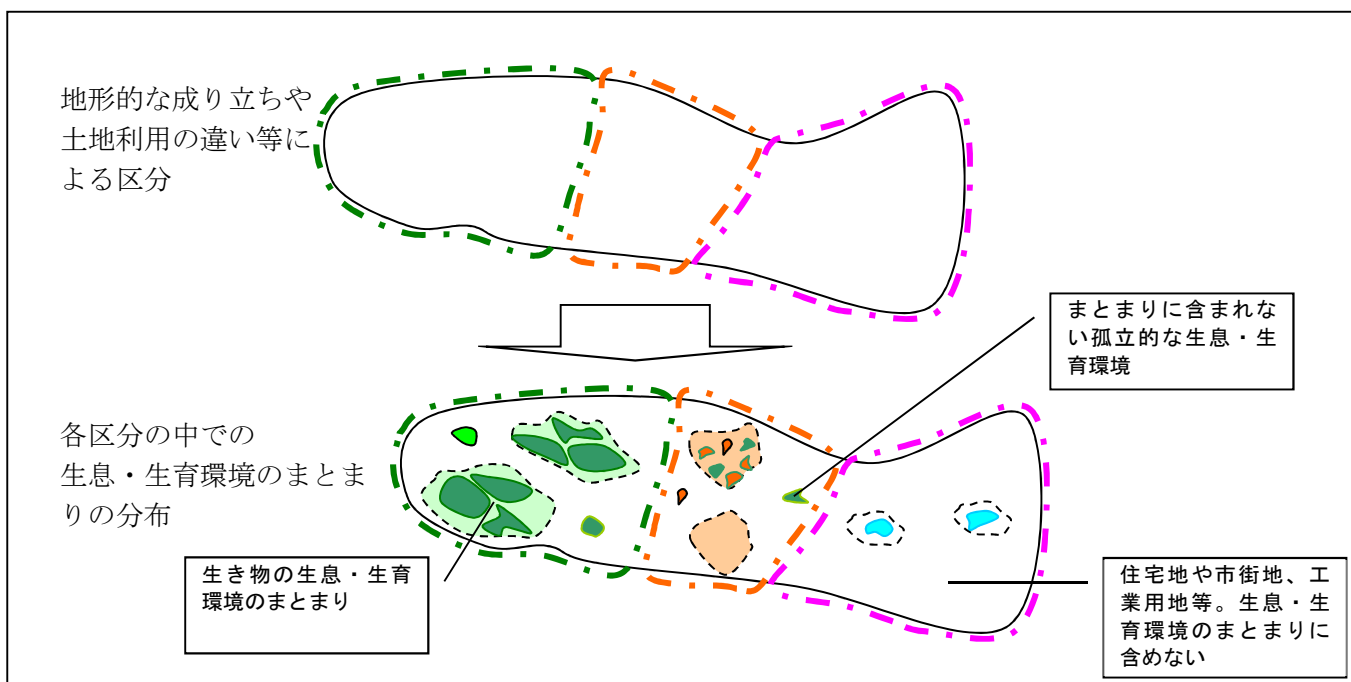
	空間の名称	空間の特性（主として基盤となる植生や生き物の状況）	代表的な場所
主要な生き物の生息・生育環境のまとめ	a. 斜面の樹林と扇状地の農地	斜面の樹林（主にクヌギーコナラ群集）と隣接する広い水田等の農地、多数の湧水や三沢川の水辺等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川周辺、早野周辺
	b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地	斜面の樹林（主にクヌギーコナラ群集）と隣接する段丘上や斜面の農地、湧水等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、樹林環境に依存する鳥類等の多様な生き物が生息する。	岡上周辺、片平周辺等
	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地の中に、小規模なクヌギーコナラ群集に分けられる斜面の樹林が分散して分布し、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	王禅寺ふるさと公園、むじなが池公園等
	d. 規模の大きな農地	主に段丘上の切土地、盛土地にやや大規模な農地がまとまって分布し、湧水もあって、身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川東周辺
	e. 多摩川崖線上の斜面の樹林	多摩川崖線上の斜面に大規模な樹林が分布し、農地は少ないが湧水が多くみられる。食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するイモリやホトケドジョウ等の多様な生き物が生息する。	生田緑地、小沢城址緑地等
	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団	多摩川崖線上の斜面に小規模な樹林及び農地の集団が住宅地と混在して分布し、崖線沿いに湧水が多くみられる。身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等が生息する。	新作周辺、野川周辺等
	g. 段丘面上の小規模農地の集団	段丘面上の切土・盛土地に、小規模な農地の集団が住宅地と混在し、樹林や湧水は少なく、身近な野生の生き物であるタヌキ、ウグイス等が生息する。	南生田周辺、有馬周辺等
	h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地）	多摩川低地のうち上流側の土壌に砂礫が多い地域では、小規模ながら果樹園等の農地がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	菅周辺、宿河原周辺
	i. 多摩川低地の畑地等の農地	多摩川低地のうち下流側の土壌の粒径が比較的細かい地域では、小規模ながら農地（主に畑地）がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	坂戸周辺、下小田中周辺
	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺	多摩川低地の整備された公園緑地で植栽された樹林に加え、水辺（池）があり、水辺を利用する鳥類等の生き物が生息する。	等々力緑地
	k. 多摩川低地の公園緑地	多摩川低地にある整備された公園緑地で、植栽された樹林を主として限られた生き物が生息する。	夢見ヶ崎公園等
	l. 流路	流路は流れの速い部分や遅い部分等があり、水鳥類や魚類、底生動物等の多様な生き物が生息する。	多摩川
	m. 河原	洪水による攪乱を受け、裸地や低茎草本が生育する場所がみられ、鳥類のチドリ類等の生き物が生息する。	
	n. 高水敷上の樹林	高水敷の一部ではヤナギ林等が成長して高木層を形成し、樹林性の鳥類等の生き物が生息する。	
	o. 高水敷上の運動公園や草地	運動公園としての土地利用が多く、草地性の昆虫類等の生き物が生息する。	
p. ヨシ原・干潟	多摩川河口付近にはヨシ原や干潟が広がり、アシハラガニ、コメツキガニ、オオヨシキリ等の多様な生き物が生息する。		
q. 運河	運河の海の部分と護岸部分に、メイタガレイ等の魚類、甲殻類、海藻藻類等の海域の多様な生き物が生息する。	運河	
r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林	植栽された環境保全林が成立している空間で、常緑広葉樹のマテバシイ林が主として生育している。	ちどり公園	
s. 海浜公園	人工海浜（かわさきの浜）が整備され、多様な海の生き物が生息する。	東扇島東公園	
市街地や工業用地	t. 丘陵地の緑の多い住宅地	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地が広がる。一部で小さな樹林や農地が分散して分布するが、限られた生き物が生息する。	
	u. 小河川が流れる市街地	五反田川・山下川・平瀬川・矢上川等の河川の扇状地は、河川に市街地が近接する空間が多く、小規模な農地が点在する部分もあるが、限られた生き物が生息する。	
	v. 多摩川低地の緑の多い住宅地・市街地	多摩川低地に広がる住宅地で、二ヶ領用水等の水系が流れる空間が含まれる部分もあり、限られた水辺の生き物等が生息する。	
	w. 市街地	街路樹、事業所敷地の植栽等小規模の緑地が分布するが、限られた生き物が生息する。	
	x. 工場用地	生き物の生息が乏しい人工構造物に覆われた空間となっている。	

（出典）川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

本市における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況等には、以下のような特徴が見られます。

- ・本市の北西部の丘陵地には、市域では少なくなった大規模な農地と樹林地からなる生き物の生息・生育環境のまとまりがみられ、その中には林縁や水辺等のいわゆる里山あるいは谷戸の多様な生息・生育環境も含まれる。その結果多様な生き物が出現する地域となっている。
- ・丘陵地及び多摩川低地のうちでも小規模な農地や樹林地が広がっている地域では、主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの周辺に住宅地や市街地の都市的な空間が存在し、小規模な農地・樹林地や河川等の自然的環境が、まとまり同士の間をつなぐ要素となっている。
- ・本市の南東部には生き物の生息・生育環境のまとまりが少ない多摩川低地の市街地や埋立地の工業用地が広がっているが、多摩川低地は多摩川や二ヶ領用水、埋立地は海という生物多様性の観点からの大きな自然環境が隣接するという構造となっている。

このような生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況、まとまり同士のつながりの状況、生き物の生息・生育環境のまとまりの少ない地域等の把握を基に、保全を優先する場所、つながりを強化すべき場所、新たに生き物の生息・生育環境を創出することが望ましい場所等を明らかにして、今後の取組の方向性にかかわる地域特性を整理します（参考図5）。



参考図5 生き物の生息・生育のまとまりの分布の把握のイメージ

(2) 地域特性の整理

生き物の生息・生育環境のまとまりを抽出する際に、本市を地形的な成り立ちや土地利用等の違いから6つの地域に区分しました。例えば丘陵地と臨海部では、取り組むべき内容が異なりますので、それぞれの地域における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布等の特性に基づいて、今後の施策を検討、実施する必要があります。ここでは、各地域を以下のように「生態系エリア」と呼んで整理します。

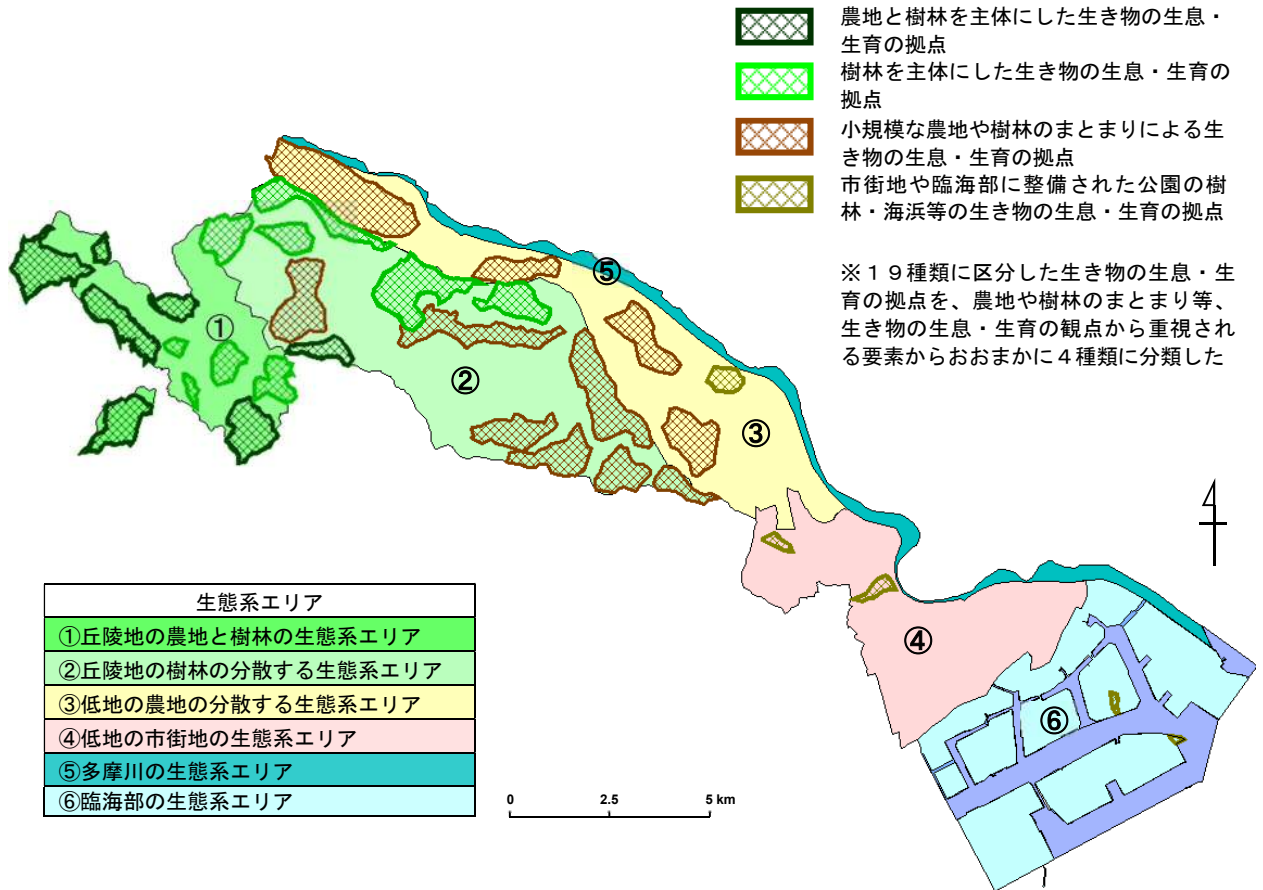
	地域の特徴	生態系エリア
①	農地、樹林地等自然的環境のまとまりが残されている丘陵地	丘陵地の農地と樹林の生態系エリア
②	農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地	丘陵地の樹林の分散する生態系エリア
③	農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地	低地の農地の分散する生態系エリア
④	公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地	低地の市街地の生態系エリア
⑤	多摩川の河川区域	多摩川の生態系エリア
⑥	運河が広がる臨海部	臨海部の生態系エリア

なお、多摩川は全川にわたって国の直轄管理区間となっていますが、本市では様々な法的制約を踏まえたうえで、国の計画と整合を図った「多摩川プラン」を策定していることから、⑤多摩川の生態系エリアの対象範囲については「多摩川プラン」と整合を図ることとします。また、市域全体での取組の方向性を得るためには6つの生態系エリアにおける個別の検討だけでなく、各エリア間のつながりも重要です。特に多摩川の河岸段丘である多摩川崖線は、緑の連続性が保たれているだけでなく、多摩丘陵と多摩川低地が接する場所であり、崖下には丘陵で浸透した雨水等が地表に湧き出る湧水地が分布する等、生物多様性における重要性が高い場所であることに留意することとします。

本市における地域戦略として市域全体の取組の方向性を示すための地域特性として、19種類に区分した生き物の生息・生育環境のまとまりのうち、エリア全体が生き物の分布における拠点として捉えられる多摩川の生息・生育環境、及び運河（海域）を除く13種類（参考表3のa～k、r、s）を、生き物の生息・生育の観点で最も重視される農地や樹林等の状況からおおまかに4つに分類し、これを「生き物の生息・生育の拠点」として位置づけて（参考表4、参考図6）、その分布を基に各エリアの特徴を整理します。

参考表4 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分類

分類	主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの種類
農地と樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	a. 斜面の樹林と扇状地の農地 b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地 d. 規模の大きな農地
樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林 e. 多摩川崖線上の斜面の樹林
小規模な農地や樹林のまとまりによる生き物の生息・生育の拠点	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団 g. 段丘面上の小規模農地の集団 h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地） i. 多摩川低地の畑地等の農地
市街地や臨海部に整備された公園の樹林・海浜等の生き物の生息・生育の拠点	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺 k. 多摩川低地の公園緑地 r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林 s. 海浜公園



参考図6 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分布状況と生態系エリア

参考資料 3 市民・事業者アンケート調査結果概要

1 Web アンケート調査（川崎市環境基本計画改定業務支援委託報告書より）

（1）目的

生物多様性の認知度について、市民意識を把握するため実施

（2）対象

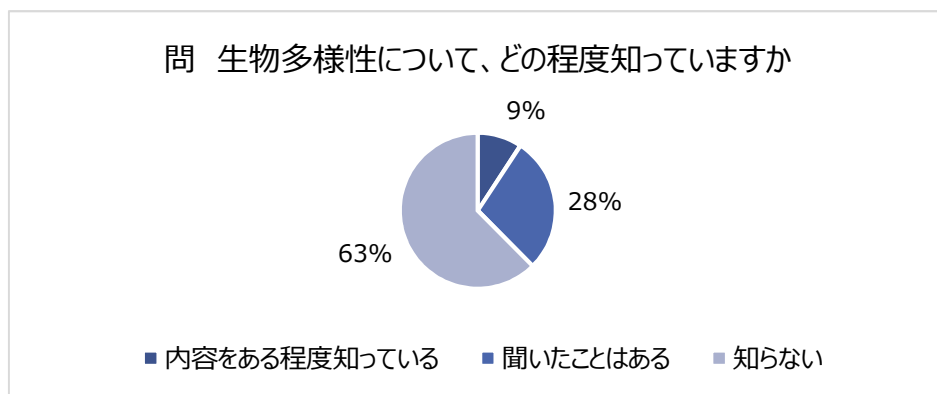
川崎市在住の 18 歳以上の市民を対象として、1,573 サンプルから回答

（3）期間

平成 30（2018）年 9 月 3 日～4 日

（4）主なアンケート結果

生物多様性の認知度



2 市民団体・事業者アンケート調査（平成 30 年度市域自然環境等情報整理業務報告書より）

（1）目的

市内の市民活動団体及び事業所による生物多様性の保全活動などを把握するため実施

（2）市民団体へのアンケート調査

ア 対象

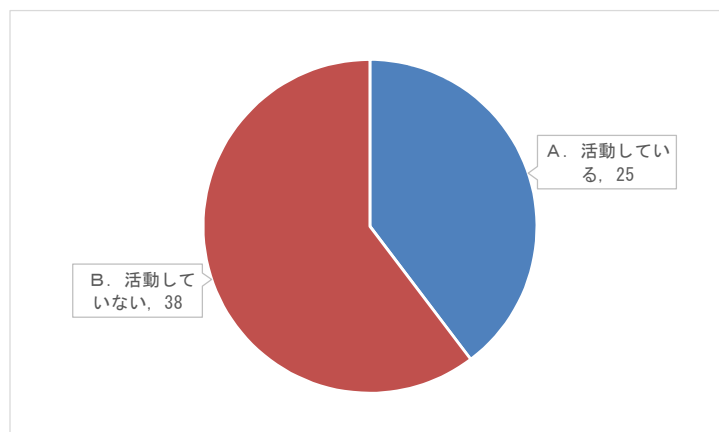
川崎市で活動する市民団体を対象として、63 団体から回答

イ 期間

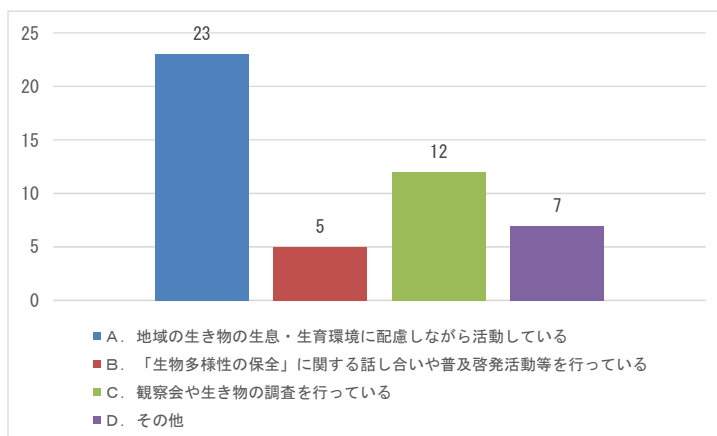
平成 30（2018）年 10 月 1 日～31 日

ウ 主なアンケート結果

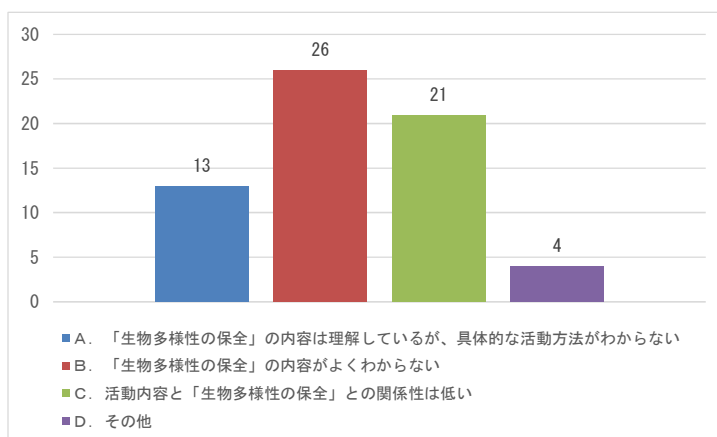
（ア）生物多様性の保全に配慮した活動（いずれか一つ）



(イ) 生物多様性の保全に配慮した活動の具体的な取組（複数回答可）



(ウ) 生物多様性の保全に関してあてはまるもの（複数回答可）



(3) 市内事業者へのアンケート

ア 対象

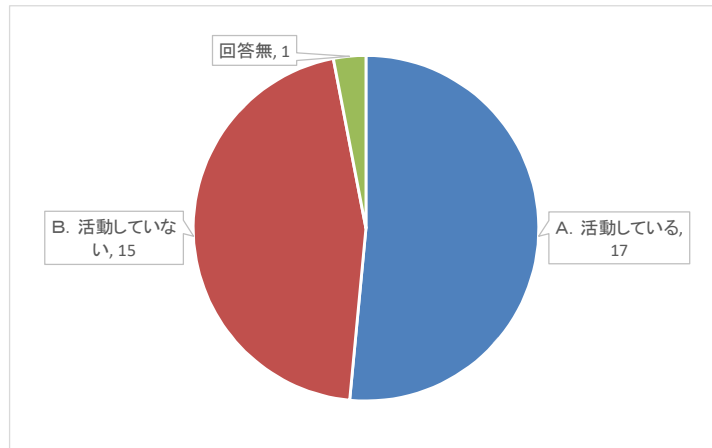
市内協議会に所属する企業を対象として、34 企業から回答

イ 期間

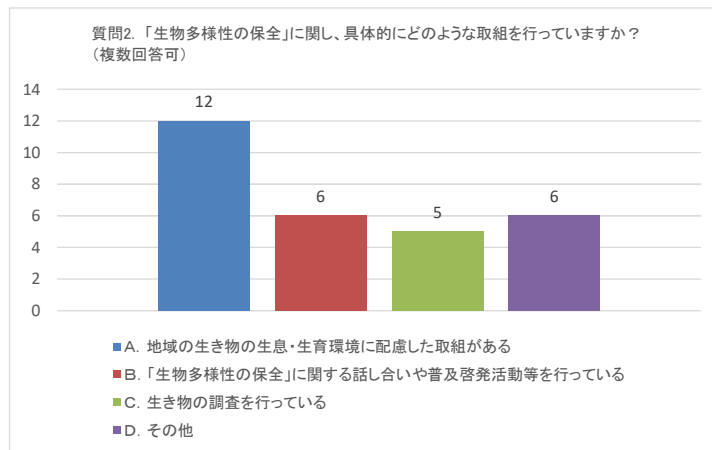
平成 30（2018）年 9 月 30 日～10 月 31 日

ウ 主なアンケート結果

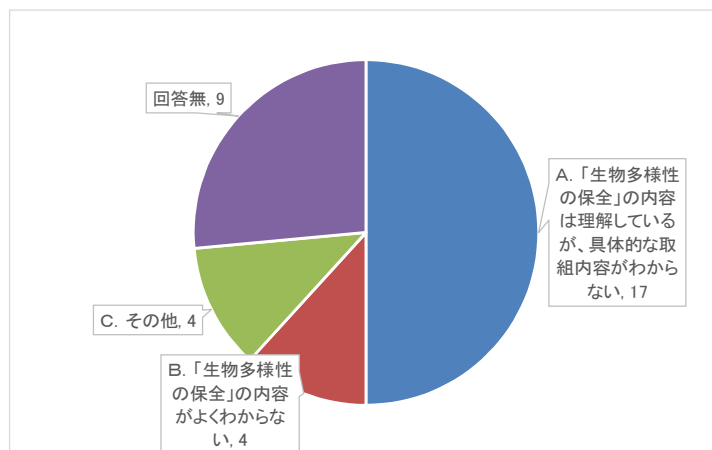
(ア) 現在、貴事業所において実施している環境保全関連の活動（CSR 活動を含む）に「生物多様性の保全」に関する取組がありますか（いずれか一つ）



(イ) 「生物多様性の保全」に関し、具体的にどのような取組を行っていますか（複数回答可）



(ウ) 「生物多様性の保全」に関して当てはまるものがあれば回答してください（複数回答可）



用語集

回廊（コリドー）

生き物にとっての移動の経路や中継地となり、拠点を連結するような連続する緑や水路等を回廊（コリドー）と呼ぶ、一般に生き物の生息・生育環境の拠点は小規模より大規模、単独であるより複数が連結している方が望ましいといわれているため、回廊を整えることで質が高まると考えられる。

グリーンインフラストラクチャー

土地利用において自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的なインフラの代替手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会によって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようとする考え方。

里地・里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、一般的に、里山は人とのかかわりの中で育まれた二次林や竹林を指す。

生態系

同一の環境内で多数の種が相互に深い関係を持ちながら生息している。一連の生物の群れは環境から影響を受け、また環境に影響を与える。こうして相互作用する環境と生物群とを指す。陸域では森林、砂漠生態系などに、水域は海洋、湖沼生態系などに分類される。

生態系を活用した適応策（E b A）

気候変動に対する全体的な適応戦略の一部として生物多様性や生態系サービスの活用など自然環境や生態系サービスを有効に活用する考え方。

生態系を活用した防災・減災（E c o - D R R）

生態系と生態系サービスを維持することで、危険な自然現象に対する緩衝帯・緩衝材として用いるとともに、食糧や水の供給などの機能により、人間や地域社会の自然災害への対応を支える考え方。

生物多様性基本法

生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的としている。平成 20 年 5 月に成立し、同年 6 月に施行された。本基本法では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき 13 の基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示された。また、国だけでなく、地方公共団体、事業者、国民・民間団体の責務、都道府県及び市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されている。

生物多様性国家戦略

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。わが国は、平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行っている。

多摩川崖線

多摩丘陵と多摩川の低地の境にある崖地の連なり。その大部分は北部斜面の樹林地となっている。

地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）

日本を含む生物多様性条約（CBD）締約国が提出した第6回国別報告書、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）アセスメント等の既存の生物多様性に関する研究成果やデータを分析し、生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標の達成状況について分析した報告書。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市計画区域内の緑地のうち風致や景観が優れているなど、一定の要件に該当する良好な自然的環境を形成している緑地について、それを保全するため、都道府県又は市町村が都市計画に定める地区。

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、一体として農業の振興を図ることが必要であると認められる地域で、都道府県が指定するものをいう。

ビオトープ

ドイツ語で生き物を意味する「bio（バイオ）」と場所を意味する「top（トープ）」を合わせた造語。生物群集が存在できる環境条件を備える地域のこと。

保全管理計画

特別緑地保全地区及び緑の保全地域に指定した緑地において、将来に向けて生物多様性等を考慮した良好な自然的環境を維持していくため、動植物の調査等を踏まえて管理のあり方を定めたもの。市では、地域住民等との協働により作成している。

緑の保全地域

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、市民生活の良好な環境の確保に寄与すると認められ、良好な緑を形成している土地について区域等を指定する制度。

緑地保全協定

緑地保全事業要綱に基づき、土地所有者と協定を締結し、一定の期間について緑地の保全を行っていただく制度。

レッドリスト・レッドデータブック

レッドリストは絶滅のおそれのある野生動植物のリスト。レッドデータブックはその生息状況などに関する情報を取りまとめたもの。環境省レッドリスト 2020 では、国内で 3,716 種の野生動植物が絶滅のおそれがあるとして掲載されている。

付属資料

資料1 川崎市環境審議会開催経過

開催日程	会議名	内容
令和元年5月16日	令和元年度第1回環境審議会	・生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（諮問）
令和元年7月12日	令和元年度第1回緑と公園部会	・戦略の位置づけ及び検討スケジュール（案） ・現行の戦略 ・戦略の概要及びこれまでの取組状況 ・今後の基本的な方向
令和元年10月31日	令和元年度第2回緑と公園部会	・取組の詳細分析について ・他都市の状況について ・改定の基本的な方向について ・生き物調査結果（暫定）
令和2年2月13日	令和元年度第3回緑と公園部会	・戦略改定の基本的な考え方 中間まとめ案
令和2年7月28日	令和2年度第1回環境審議会	・生物多様性戦略改定部会設置
令和2年7月28日	令和2年度第1回生物多様性戦略改定部会	・中間まとめについて ・将来ビジョン更新に向けた検討について
令和2年11月25日	令和2年度第2回生物多様性戦略改定部会	・将来ビジョンの更新について ・部会報告素案
令和2年12月23日	令和2年度第3回生物多様性戦略改定部会	・将来ビジョンの更新について ・部会報告案
令和3年1月21日	令和2年度第3回環境審議会 （書面による開催）	・生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方について（答申案）

資料2 川崎市環境審議会委員名簿

(1) 緑と公園部会委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属	専門分野等	備考
1	石川 幹子	中央大学研究開発機構 機構教授	環境デザイン	部会長
2	加藤 正巳	市民公募	市民代表	
3	桑原 勇進	上智大学法学部 教授	環境法、行政法	
4	小西 邦弘	市民公募	市民代表	
5	鈴木 貢次郎	東京農業大学地域環境科学部 教授	造園学	
6	堂前 雅史	和光大学現代人間学部 教授	動物行動学・ 科学技術社会論	臨時
7	中島 伸	東京都市大学都市生活学部 講師	都市工学	
8	葉山 嘉一	公益財団法人 日本鳥類保護連盟 評議員	造園緑地学（鳥類保全）	臨時
9	南 佳典	玉川大学農学部 教授	生態学、環境動態学	副部会長
10	森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
11	渡部 堅三	川崎地域連合 副議長	市民代表	

※令和元年5月16日から令和2年2月29日まで

(2) 生物多様性戦略改定部会

(50音順、敬称略)

	氏名	所属	専門分野等	備考
1	石川 幹子	中央大学研究開発機構 機構教授	環境デザイン	部会長 臨時
2	關 剛治	市民公募	市民代表	
3	堂前 雅史	和光大学現代人間学部 教授	動物行動学・ 科学技術社会論	臨時
4	中島 伸	東京都市大学都市生活学部 准教授	都市工学、都市計画	
5	葉山 嘉一	公益財団法人 日本鳥類保護連盟 評議員	造園緑地学（鳥類保全）	臨時
6	水庭 千鶴子	東京農業大学地域環境科学部 教授	造園学	
7	南 佳典	玉川大学農学部 教授	生態学、環境動態学	副部会長 臨時
8	森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
9	横張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授	緑地環境計画	
10	渡部 堅三	川崎地域連合 副議長	市民代表	臨時

※令和2年7月28日から令和3年2月16日まで

(3) 第8期環境審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属	専門分野等	備考
1	青山 森芳	市民公募（公害対策分野）	市民代表	
2	秋本 泰	市民公募（公害対策分野）	市民代表	
3	石川 幹子	中央大学研究開発機構 機構教授	環境デザイン	副会長
4	浦野 敏行	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
5	大澤 洋子	市民公募（廃棄物分野）	市民代表	
6	片谷 教孝	桜美林大学リベラルアーツ学群（化学専攻）教授	環境科学（大気化学、大気物理）	臨時
7	加藤 順一	川崎市医師会理事	市民代表	
8	加藤 正巳	市民公募（緑・公園分野）	市民代表	
9	木村 純二	市民公募（廃棄物分野）	市民代表	
10	桑原 勇進	上智大学法学部教授	環境法、行政法	
11	小西 邦弘	市民公募（緑・公園分野）	市民代表	
12	佐土原 聡	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授	都市環境工学	
13	鈴木 貢次郎	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	
14	関口 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	環境化学	
15	竹内 勝	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
16	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター副センター長	環境工学	
17	堂前 雅史	和光大学現代人間学部 教授	動物行動学・ 科学技術社会論	臨時
18	富岡 昭三	川崎市全町内会連合会副会長	市民代表	
19	中島 伸	東京都市大学都市生活学部 講師	都市工学	
20	葉山 嘉一	公益財団法人 日本鳥類保護連盟 評議員	造園緑地学（鳥類保全）	臨時
21	藤井 修二	東京工業大学名誉教授	建築環境工学	会長
22	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 （環境学専攻）教授	環境政策、 環境システム科学	
23	藤田 由紀子	学習院大学法学部教授	行政学	
24	藤吉 秀昭	一般財団法人 日本環境衛生センター副理事長	廃棄物工学	
25	細見 正明	東京農工大学名誉教授	環境化学工学	
26	南 佳典	玉川大学農学部 教授	生態学、環境動態学	

27	宮脇 健太郎	明星大学理工学部総合理工学科教授	廃棄物工学、衛生工学	
28	森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
29	森川 友生男	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会会長	市民代表	
30	山川 文子	エネルギーコンシヤス代表	省エネルギー	
31	吉村 千洋	東京工業大学環境・社会理工学院土木・環境工学系 准教授	水環境工学	臨時
32	若松 伸司	愛媛大学名誉教授	大気環境科学、都市環境工学	
33	渡部 堅三	川崎地域連合 副議長	市民代表	

※任期：平成30年3月1日から令和2年2月29日まで

(4) 第9期環境審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属	専門分野等	備考
1	石川 幹子	中央大学研究開発機構 機構教授	環境デザイン	臨時
2	浦野 敏行	川崎商工会議所副会頭	市民代表	
3	神本 一枝	市民公募	市民代表	
4	北沢 雄三	市民公募	市民代表	
5	小林 敬古	市民公募	市民代表	
6	佐土原 聡	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授	都市環境工学	会長
7	關 剛治	市民公募	市民代表	
8	関口 和彦	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	環境化学、 エアロゾル科学	
9	瀧村 治雄	川崎市全町内会連合会会長	市民代表	
10	竹内 勝	川崎公害病患者と家族の会顧問	市民代表	
11	寺園 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター副センター長	環境工学	
12	堂前 雅史	和光大学現代人間学部 教授	動物行動学・ 科学技術社会論	臨時
13	中島 伸	東京都市大学都市生活学部 准教授	都市工学、都市計画	
14	馬場 健司	東京都市大学環境学部教授	環境政策論、政策科学	
15	葉山 嘉一	公益財団法人 日本鳥類保護連盟 評議員	造園緑地学（鳥類保全）	臨時
16	藤倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 (環境学専攻) 教授	環境政策、 環境システム科学	
17	藤野 純一	地球環境戦略研究機関 都市タスクフォースプログラムディレクター	環境・エネルギーシステ ム	
18	水庭 千鶴子	東京農業大学地域環境科学部教授	造園学	

19	南 佳典	玉川大学農学部 教授	生態学、環境動態学	臨時
20	宮脇 健太郎	明星大学理工学部教授	廃棄物工学、衛生工学	
21	森 安男	セレサ川崎農業協同組合 代表理事副組合長	市民代表	
22	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授	緑地環境計画	
23	若松 伸司	愛媛大学名誉教授	都市環境工学、大気環境科学	副会長
24	渡部 堅三	川崎地域連合 副議長	市民代表	臨時

※任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（令和2年12月時点）

生物多様性かわさき戦略改定案について御意見をお寄せください

本市では、生物多様性からもたらされる恵みを持続的に享受し、潤いのある豊かな地域を形成していくため、生物多様性基本法に基づく地域戦略として「生物多様性かわさき戦略」を策定し、取組を進めているところですが、持続可能な開発目標（SDGs）や自然環境の持つ機能を有効活用するなどの考え方の広まりや、気候変動など地球規模の環境の危機的状況など、生物多様性を取り巻く状況は変化しています。

こうした社会状況の変化等を踏まえ、都市と自然が共生するまちの実現をめざすため、生物多様性かわさき戦略改定案を策定しましたので、皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年11月26日（金）～12月27日（月）

※持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局総務部企画課（川崎市役所第3庁舎17階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市環境局総務部企画課（川崎市役所第3庁舎17階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3921（環境局総務部企画課）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。
また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、令和4年3月頃にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局総務部企画課

電話 044-200-3720/FAX 044-200-3921

意見書

題名	生物多様性かわさき戦略改定案について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在 地)*区名まで			
意見の提出日	令和3年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

生物多様性かわさき戦略改定案に対する意見

--	--	--	--

- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境総務部企画課		
電話番号	044-200-3720	FAX番号	044-200-3921
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 (川崎市役所第3庁舎17階)		